

2022

DISCLOSURE REPORT

JAごとうのご案内



はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aごとうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAごとうのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月 ごとう農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAごとうのプロフィール

◇ 正式名称	ごとう農業協同組合
◇ 設立	平成13年4月
◇ 本店所在地	五島市籠淵町2450-1
◇ 出資金	2,064百万円
◇ 総資産	65,555百万円
◇ 単体自己資本比率	13.20%
◇ 資金残高	58,146百万円
◇ 貸出金残高	7,425百万円
◇ 長期共済保有高	280,300百万円
◇ 農畜産物取扱高	4,753百万円
◇ 購買品取扱高	4,833百万円
◇ 組合員数	12,963人
◇ 役員数	25人
◇ 職員数	341人

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2021年度）	3
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	17
3. 注記表	18
4. 剰余金処分計算書	33
5. 部門別損益計算書	34
6. 会計監査人の監査	35

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	36
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減額	37

III 事業の概況

1. 信用事業	37
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	45
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	47
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 販売事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
(7) 利用事業取扱実績	
(8) 農業経営等事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	49
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	49
IV 経営諸指標	
1. 利益率	50
2. 貯貸率・貯証率	50
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	58
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	59
6. 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	59
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	59
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーに関する事項	61

9. 金利リスクに関する事項	61
VII 連結情報	
1. グループの概況	64
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（2021年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	71
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	82
【JAの概要】	
1. 機構図	83
2. 役員構成（役員一覧）	84
3. 会計監査人の名称	85
4. 組合員数	85
5. 組合員組織の状況	85
6. 特定信用事業代理業者の状況	86
7. 地区一覧	86
8. 沿革・あゆみ	86
9. 店舗等のご案内	86
10. 店舗外ATMのご案内	86
法定開示項目掲載ページ一覧	87

1. 経営理念

地域密着型のJAを目指して、次の三つを経営理念として、事業運営に取り組みます。

我々が目指すもの・・・

◎組合員・地域住民に信頼されるJA

JAは組合員のものであり、組合員のために何をすべきかが思考と行動の原点です。組合員との間に強い信頼関係を築かなければならないのは当然であり、公的な性格から利用者をはじめ地域の人々からも信頼されるJAとならなければなりません。

◎改革・改善に取り組むJA

農の深耕のために、農業を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう体制を整えます。また、経済環境の変化にも常に敏感に反応し経営の健全化・前進化に取り組みます。

◎地域社会に貢献しうるJA

協同組合としての公的使命を果たすために、地域社会に貢献できるJAづくりを進めます。

地域住民に選ばれる満足度の高い事業展開に努め、積極的な組合員加入促進による組織基盤の拡充と事業量の拡大を図ります。

2. 経営方針（リレバン）

(1) 経営理念に沿った事業運営

◎組合員・地域住民に信頼されるJA

◎改革・改善に取り組むJA

◎地域社会に貢献しうるJA

(2) 第5次中期経営計画における取り組みの成果

平成31年（令和元年）度～令和3年度を期間として取り組んできた第5次中期経営計画については、基本テーマとして「～組合員とともに五島農業・地域の未来を拓く～」を掲げ、①農業者の所得増大の実現、②総合性の発揮による地域の活性化、③組織・経営基盤の強化 の3つの目標を主に取組んできました。

しかしながら、平成31年（令和元年）度末より世界規模で流行を見せている新型コロナウィルス感染症の爆発的な感染拡大の影響や、当JA管内においては令和2年度9月に発生した台風や同年度冬に発生した大雪による農作物や施設の大規模な被害等による影響を大いに被ることとなり、事業を縮小せざるを得ない状況となりました。未だにコロナウィルスの感染拡大は収束することもなくさらなる感染の拡大を見せており、今後の事業運営に支障が出ないことを願うばかりであります。事業の縮小という観点から、新型コロナウィルス感染拡大の影響による利用客等の減少に伴い、長年営業を続けてきた旅行センターを令和2年11月末をもって閉鎖し、また、台風被害による玉之浦給油所の屋根崩落により、地下タンク入替の時期も相まって、かつ、利用者減少による採算性を考慮しながら地区総代・組合員と話し合いを行い、令和2年度末をもって閉鎖することとなりました。台風被害による当JA施設の修繕にも相当な時間を要することとなり、組合員・利用者の皆様へ多大なるご迷惑・ご不便をお掛けすることともなりました。

このような情勢の中、組織・経営基盤強化として連続赤字経営を続けていた上地区のAコーポ3店（上郷・北魚

目・有川)を令和2年度末にて閉店し、また、新魚目支店については金融業務を一部縮小し上五島支店を母店とする北魚目出張所として組織変更しました。

農畜産物販売においては、当初3年間50億円を超える目標を掲げておりましたが、先述した台風・大雪の被害や、コロナウィルス感染拡大の影響を少なからず受けることとなり、達成することが出来ませんでしたが、畜産部門においてはクラスター事業を利用し繁殖雌牛増頭により5,000頭を達成することができ、また、せり市での相場も一時落ち込みはあったものの高値で推移することができました。

また、総合性の発揮による地域の活性化についても、管内行政主催のイベントはコロナウィルス感染拡大の影響により相次いで中止となり、「JAごとう」しての力を発揮することができず、当JA主催の農業まつりについても、規模を縮小しての開催を余儀なくされました。

このようなことを踏まえて、将来に向けての問題点をこれまで以上に洗い出し、組合員・地域住民に信頼され、次世代が安心して農業経営が行えるよう第6次中期経営計画ではより一層徹底を図る必要があります。

(3) 第6次中期経営計画の達成に向けた取り組み

J Aごとうは、第6次中期経営計画の策定にあたり3つの経営理念を基本とし、第29回JA全国大会で決議された内容を基本方針に掲げ、今後組合員皆様の「声」をより多く聞き、その想い・要望等に応え、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるために、全力で取り組んでいきます。

「10年後も存続可能な農業・JA」を目指すために、農業・地域・組織の各基盤の確立・強化を図ることを最重要項目と捉え、自己改革を通じて協同組合組織としての役割を発揮し、中長期を見通して以下の5つの柱を取り組み方針に掲げます。

<取り組み方針（5つの柱）>

I. 持続可能な食料・農業基盤の確立

【基本計画】

- ① 多様な農業者による地域農業の振興 ★
- ② マーケットインにもとづく販売強化 ★
- ③ 地域の実態に応じた持続可能な農業の振興と政策の確立
- ④ 組合員参画による事業運営、営農・経済事業体制の確立

《計画実践部署》 農産園芸部、畜産部、直売部、経済部、金融部、総務部

II. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

【基本計画】

- ① 組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立 ★
- ② 女性・青年の活躍推進
- ③ 生活インフラ機能の発揮
- ④ 連携強化による地域活性化 ★

《計画実践部署》 農産園芸部、畜産部、直売部、経済部、金融部、共済部、総務部

III. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

【基本計画】

- ① 持続可能な経営基盤の確立・強化 ★
- ② 早期警戒制度の改正もふまえた経営の健全性確保とガバナンス・内部統制の確立 ★

《計画実践部署》 農産園芸部、畜産部、直売部、経済部、金融部、共済部、総務部

IV. 協同組合としての役割發揮を支える人づくり

【基本計画】

- ① 協同組合らしい人づくり
- ② 組織基盤の確立に向けた人づくり
- ③ 経営基盤の強化に向けた人づくり

《計画実践部署》 農産園芸部、直売部、経済部、金融部、総務部

V. 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成

【基本計画】

- ① 「食」「農」「地域」とこれらを支える「JA」にかかる国民理解の醸成
- ② 「JAグループ広報戦略」にもとづくJAグループ一体となった情報発信の強化

《計画実践部署》 直売部、金融部、総務部

※「★」の付いている基本計画については、重点項目と捉え取り組みます。

以上の5つの柱と基本計画を実践し、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」に向けて、引き続き役職員が一丸となって取り組んでまいります。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(2021年度)

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

① 経済情勢

令和3年度の国内経済については、依然として長引く新型コロナウィルス感染症の影響の下にあるものの一定の回復の兆しが見え、令和3年9月末の「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の解除以降は、厳し

い状況が徐々に緩和され持ち直しの動きがみられていました。しかし、また新たなオミクロン株（変異株）への感染が全国規模で爆発的に増加し、令和4年1月には再度「まん延防止等重点措置」が本県を含め適用されるという事態となりました。イベントの開催制限や外出・会食の自粛、飲食店の営業時間短縮が始まり、再び国内経済の停滞が強く懸念されるところでしたが、3月末にはそれも解除されようやく落ち着きを取り戻しつつあったところ、国外では令和4年2月末より、ロシアがウクライナ侵攻を開始したことにより、コロナ危機から回復に向かっていた世界経済にとっても大きな打撃を受けることとなり、食料・エネルギー・鉱物・貿易・投資・金融と様々な分野で先行きが不安な状況へと陥る可能性が大いにあり、コロナ禍とともに一刻も早い終息を願うばかりです。

② 農業情勢

我が国の農業については、基幹的農業従事者は10年前と比較して47.6万人（26.8%）も減少しており、少子高齢化等様々な要因から農業生産基盤の脆弱化が進んでいます。このような状況を踏まえ、政府は農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るために、令和4年度より新規就農者育成総合対策として、「経営発展への支援」・「資金面の支援」・「サポート体制の充実・人材の呼込みへの支援」を実施し、40代以下の農業従事者の拡大を図る取り組みを講じることとしています。

また、昨年より引き続き新型コロナウィルスの感染拡大により、飲食店の時短営業や外食・会食の自粛、米や生乳・乳製品などの農畜産物の需要減少、外国人材の入国制限・移動制限による労働力不足などが継続・拡大し、生産資材・燃料価格の高騰も相まって、農業経営はたいへん厳しさを増している状況にあります。また、環境負荷の低い農業への取り組みとして「脱炭素化」や、人手をかけずに効率的な農作業を可能にする「スマート農業」を目指す動きが加速しています。

③ 五島農業と主要事業の概況

令和3年度の五島農業については、令和2年度のような台風等による災害はなかったものの、例年より3週間ほど早い梅雨入りによる影響を受け、日照不足等による生育不良・病害が発生し、春南瓜・加工胡瓜の収量の減少、また、年明け後の霜の影響、及び、2月には降水量が少なく低温で推移したことにより、スナップ・ブロッコリー・高菜の収量に大きく影響を及ぼし、農産園芸部門の販売高については、前年対比98.7%、計画対比78.3%と大きく数字を下げるようになりました。また、購買部門については、肥料・飼料・燃油等の値上げ・高騰もあり、また、自動車・農機具の納品遅れ等の影響も受け、前年より1億1,800万円の事業総利益の減少と大打撃を受けました。

しかしながら、畜産部門については、年度通して子牛セリが高値で取引きされ、畜産部内でのコロナ感染者が発生したことによるセリ市の延期が一度あったものの、子牛平均価格は前年度対比106.2%の平均で738千円と、非常に良い結果を残すことが出来ました。

農産園芸部門

生産者の高齢化、担い手不足もあり生産維持については大変厳しい状況にあります。その様な状況の中春南瓜・加工胡瓜は、例年にはない早い梅雨入りにより出荷量が激減し、秋冬野菜（高菜・スナップ・ブロッコリー・中玉トマト）においても大きな台風被害は無かったものの年明けの霜の被害、2月の低温及び降水量が少なかった事により、全ての品目で生育が悪く計画を下回りました。

主要品目への苗代助成・堆肥投入に対する助成を行い生産意欲の向上を図りました。

また、エム・ヴィ・エム商事株式会社との契約栽培による「ほめられかぼちゃ」ブランド商品化への取り組みを行いました。

畜産部門

せり市成績については、子牛上場頭数は前年度より増加し 3,699 頭を上場、子牛相場の年間販売高は 27 億 600 万円（前年対比 127.8%）でしたが、年間子牛平均価格は 738,184 円（前年対比 106.2%）と高価格で推移することができました。

繁殖雌牛増頭については、畜産クラスター事業による牛舎 1 棟（55 頭規模）の建設などにより、8 年連続の増頭（120 頭）に繋げ、繁殖牛 5,206 頭になりました。

なお、優良雌牛母牛群造成促進のため、家畜導入事業等（クラスター・増頭・維持）を活用し、育種価能力の高い種雄牛（金太郎 3 等）産子の導入保留に努めました。

養豚については、疾病発生の蔓延防止対策として消毒薬等を配布し、施設等の消毒を徹底させるとともに種豚更新並びに人工授精活用促進を図り、肉豚出荷拡大に努めました。

販売事業取扱高

農産園芸部門では、年間計画 13 億 1,000 万円に対しては、例年より早い梅雨入りによる日照不足と年明けの霜も影響し実績 10 億 2,696 万円で計画対比 78.4% に終わりました。

畜産部門は、年間計画 32 億 4,000 万円に対し、実績 35 億 6,810 万円で計画対比 107.8% となりました。

また、直売所における取扱高は年間計画 1 億 500 万円に対し、実績 1 億 1,539 万円で計画対比 109.8% となりました。上地区の店舗における取扱高は年間計画 4,350 万円に対し、4,268 万円で計画対比 98.1% の実績でした。

取扱高合計では、計画 46 億 9,849 万円に対して、47 億 5,316 万円の実績となり、計画対比 101.2% となりました。

購買事業

高齢化や後継者不足による農業就業者人口の減少や、労働力不足による耕作放棄地の拡大など、農業生産基盤の維持・拡大に大きな課題が生じています。こうした環境の中で経済事業各部門の計画達成に向け、コロナ禍の中で推進・展示会等を実施してきました。その結果としまして経済部門の計画 31 億 8,700 万円に対して 34 億 2,100 万円（計画対比 107%）と、供給高においては 2 億 3,400 万円程計画を上回る事が出来ました。その要因としては、原材料の価格高騰による肥料・飼料の値上げが考えられます。特に飼料においては、前年対比 122% で 1 億 8,500 万円の供給増大となり、10 億の大台を突破しました。しかしながら、電器部門が大型量販店等のインターネット通販などに押されたかたちで、前年対比 1,400 万円の供給減少に終わりました。

直売部門

直売所においては、委託品販売取扱高が 1 億 1,539 万円で前年対比 110.9% と出荷者の増加により大きく販売高を伸ばすことができました。その一方で購買品供給高が売上計上方法の見直しおよび新型コロナ禍の影響で島内外の飲食店等の営業自粛の煽りを受け 2 億 8,658 万円と前年対比の 98.4% にとどまりました。全体としては年間売上計画の 4 億 6,870 万円に対して、4 億 7,349 万円の実績で計画対比の 101% となり計画を達成できました。また、客数も前年対比の 102% と徐々に増えつつあります。

また、A コープ部門の上地区においては、年間計画 9 億 742 万円に対して実績 8 億 7,587 万円で達成率 96.5% となり人口減少などで思うように売り上げを伸ばすことが出来ませんでした。3 店舗閉鎖に伴い運行を開始した移動店舗車については、計画通りの売り上げとなり順調に推移しました。また、遠方の買い物弱者の方々からは好評で大変喜ばれています。今後も運行ルートも必要に応じて見直していくたいと思います。下地区においては、分類別に売り上げを伸ばしているところもありますが、全体とし

ては、年間計画 9,494 万円に対して実績 9,081 万円で計画対比の 95.6%となり依然厳しい状況が続いております。

信用事業

信用事業では、組合員利用者のニーズに合わせたサービスの向上を図るとともに、農業と地域・利用者をつなぐ取組みを実践しました。

貯金については、期末残高目標 576 億円に対し、全国的なコロナ禍での買い控え、また、安定した価格で推移した子牛せり等の影響もあり、実績 581 億 4,606 万円（計画対比 100.9%）に終わりました。

貸出金については、農業資金・小口ローンの残高伸長に取組みましたが、思いの外新規貸出しが伸びず、計画 76 億円に対し、74 億 2,516 万円（計画対比 97.7%）に終わりました。

共済事業

共済事業では、3か年計画の最終年度として、引き続き『地域特性に応じた推進計画の策定・活動の実践と「ひと保障新規』を中心とした次世代・次々世代層への補償提供を強化する事で、「人生 100 年 3 世代」に長く・広く・深くお役立ちする共済を実現する』ことを基本的な考え方として展開しました。

その中でも、医療共済の仕組改訂のご案内を通じた「ひと保障」クロスセルの取組強化を継続して展開し、医療共済については前年比約 230% の契約数となり生命系共済全体ではポイント前年比 112.4% と実績伸張が図れました。

全体の推進総合ポイントについては、全共連実績にて 100.2% と達成する事ができました。

④ 総合収支実績

主要事業収支では、異常気象による農産物の販売高に大きく影響を受け、畜産部門での販売高でカバーしたもの、燃油・飼料価格等の上昇による購買事業の落ち込みが大きく影響し、また、肥育施設（FL）においては 285 万の損失を計上するなど、総事業利益は 19 億 2,162 万円となり、前年対比では約 1 億 884 万円減の 94.6% と大変厳しい結果となりました。

事業管理費については、職員数の減少等もあり 18 億 5,704 万円と前年より約 7,828 万円減少出来ているものの、事業管理費比率は 96.6% と目標である 95.0% 以下に抑制することが出来ませんでした。

税引前当期剰余金については、計画 1 億 50 万円に対し、約 950 万円減の 9,104 万円の実績となりました。

剰余金処分については、今後の経営状況を鑑み目的積立金の積み増し等、付加資本の増強に充てることを最優先とし、大変厳しい経済環境・情勢の中、このような決算ができたのもひとえに、ご利用いただいた組合員皆様のお陰であり、出資金に対して 1.0% の配当をご提案させていただきます。

5. 農業振興活動（リレバン）

◇ 売れる米作り、麦作りの推進

高温耐性品種「なつほのか」の面積拡大を図り、41 ha の作付に取り組みました。麦については、小麦「長崎 W2 号」92 ha、裸麦「長崎御島」110 ha の面積拡大に取り組みました。

◇ 土づくり、土壤改良の取り組み

野菜作物圃場に対して堆肥代金の一部助成を行い品質向上を図りました。また、振興局と土壤分析の研修会を行いスキルアップに努めました。

◇ 園芸品目の作付面積維持拡大

堆肥代に対し一部助成を行うとともに、買取品目・値決め品目について、作付推進を行うことで安定生産に取り組みました。

◇ 安心、安全な農産物の提供

栽培講習会等で農薬の安全使用及び栽培日誌記帳について周知徹底を図りました。

◇ 営農指導員の育成

先輩指導員から若手職員への知識、技術の指導及び営農指導員資格取得を図りました。また、振興局と定期的に研修会を行い、技術の習得に取り組みました。

◇ 肉用牛増頭並びに改良推進

畜産クラスター事業による賃貸牛舎建設並びに各種家畜導入事業を活用した増頭推進を生産者・関係機関・JAが一体となって取り組んだ結果、今年度は微増（120頭）ではあるが増頭に繋げることができ5,206頭になりました。

◇ 家畜市場販売体制の強化

購買者のニーズに合った優良素牛生産に努め、既来場購買者には購買頭数の拡大や継続購買を依頼・誘致した結果、昨年より上回り70万円台の前半で推移することが出来ました。

◇ 養豚農家経営安定の強化

慢性疾病の発生防止（消毒液配布）、人工授精活用促進など飼養衛生管理改善指導に努め、養豚農家経営安定化に努めました。

◇ 家畜施設の経営健全化

肥育施設においては、飼養管理技術の向上や良質な牛肉生産に努め、安全・安心な「五島牛」ブランド化を図りました。

子牛共同育成施設については、市場性の高い優良子牛の育成に努め、市場上場子牛の斉一化を図りました。

なお、食肉センター・産直市場等と連携し、安全安心な牛肉・豚肉の消費拡大に努めました。

6. 地域貢献情報

◇ 文化的・社会的貢献活動（社会的責任）

- ・使用済農業用ビニール、ポリエチレンの回収を行い、産業廃棄物の適正処理を図っています。
- ・地元農産物への興味や理解を深めてもらおうと、学校給食へ地元農産物の提供をしています。
- ・地元小中学生を対象に、教育機関・保護者と一体となって食農教育を実施しました。
- ・管内小中学生を対象に、書道コンクール（全共連主催）や図画・作文コンクール（中央会主催）に多数の出展がありました。

◇ 利用者ネットワーク化への取組

当組合口座にて年金を受給して頂いている利用者の皆様を対象とした、「JAごとう年金友の会」ゲートボール大会やグランドゴルフ大会を開催し、高齢者の健康で生きがいのある生活を目指した組織活動を実施しました。

◇ 情報提供活動

当組合では、広報紙「JAだより ごとう」の発行や、ホームページにおける各種事業内容、産地情報といった各種情報の提供と、加工品の販売等を行っております。

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券

ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

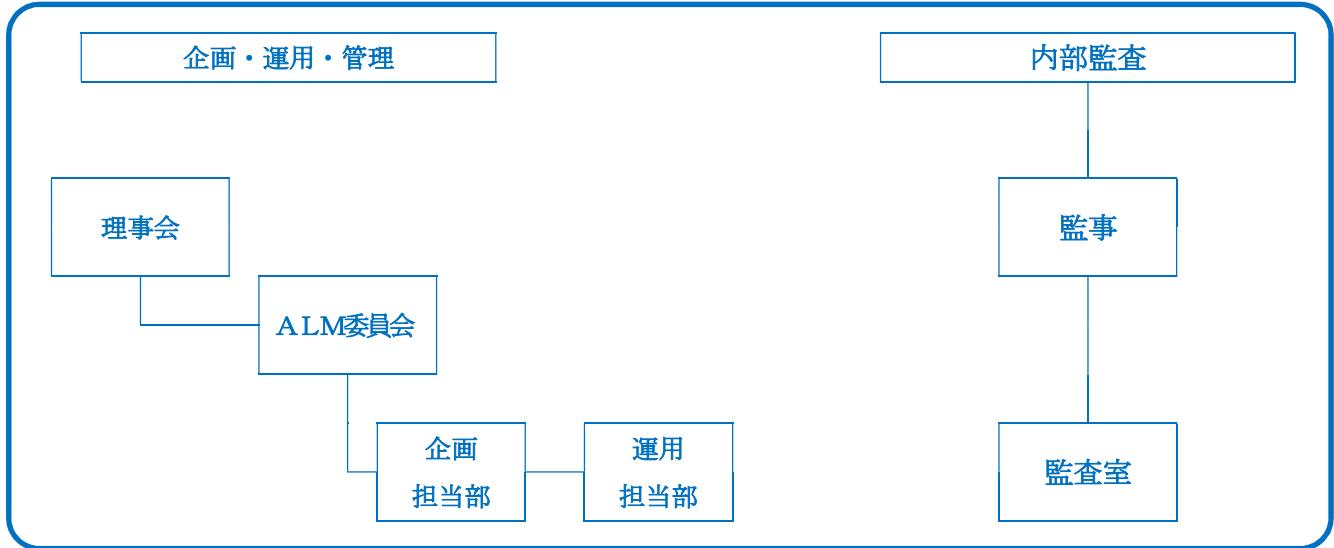
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

[リスク管理体制図]



- ① 理事会は、ALM委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて運用にかかる方針を最終決定しています。
- ② 監事は、リスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。
- ③ ALM委員会は、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、理事会で定めた運用方針に基づき具体的な運用方針・計画に関する協議・決定を行っています。組合長、担当理事、審査保全室長、総務部長、金融部長等で構成されています。
- ④ 企画担当部署は、資産・負債及び損益に関する全体企画・管理のほか、運用担当部と独立したモニタリング部署として、リスク情報を集中管理しています。ALM委員会の事務局機能を担っています。
- ⑤ 運用担当部署は、運用担当者が個々の売買を約定・稟議し、権限者が決定しています。また、運用担当者以外の者が後方事務を行っています。
- ⑥ 監査室は、定期的な内部監査を実施し、リスク管理手続等に従って適切に業務運営がなされているかチェックしています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事常務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前

向きに事業に反映するため、苦情・相談等を受け付ける「相談・苦情等受付窓口」を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本店金融部	0959-72-6212	富江支店	0959-86-2111	若松支店	0959-46-3131
福江支店	0959-72-3191	三井楽支店	0959-84-3131	有川支店	0959-42-1161
崎山支店	0959-73-6311	西部支店	0959-83-1121		
本山支店	0959-72-4131	上五島支店	0959-52-2077		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

当JAの窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年3月末における自己資本比率は、13.20%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,065百万円（前年度2,068百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

とりわけ、財務基盤強化のため、2010年度より増資運動に取り組んでおりましたが、2021年度末の出資金額は、前年度比3百万円減の2,065百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため

に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ 手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、など）

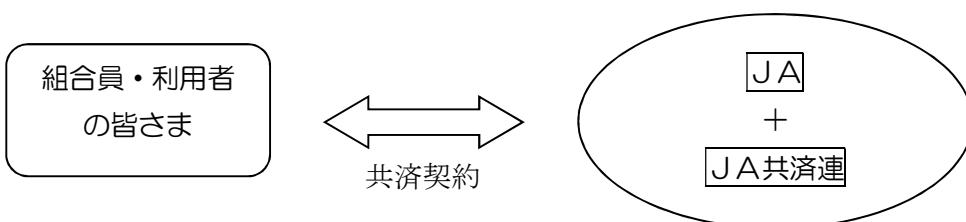
【共済事業】

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ JA共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

J A共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、地元学校給食へ農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、「五島牛」、「五島三菜」、「椿油」等（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

J Aグリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔営農・生活相談事業〕

- ◇ 営農指導相談
- ◇ くらしの相談
- ◇ 健康づくり

〔生活関連事業〕

- ◇ 店舗事業（Aコープ）
- ◇ 自動車事業
- ◇ 石油（J A-S S）事業

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

□ 経営資料 □

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)		
資産の部	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
1. 信用事業資産	52,583,820	53,234,256
(1) 現金	382,387	407,867
(2) 預金	44,689,225	45,178,603
系統預金	44,156,197	44,651,274
系統外預金	533,028	527,329
(3) 有価証券	98,620	288,970
国債	—	96,530
地方債	98,620	192,440
(4) 貸出金	7,483,709	7,425,169
(5) その他の信用事業資産	35,903	31,335
未収収益	32,977	28,906
その他の資産	2,926	2,429
(6) 貸倒引当金	▲ 106,026	▲ 97,690
2. 共済事業資産	11,512	9,123
(1) その他の共済事業資産	11,512	9,123
3. 経済事業資産	2,739,640	2,819,835
(1) 受取手形	15,636	10,879
(2) 経済事業未収金	517,779	568,049
(3) 経済受託債権	67,133	87,865
(4) 棚卸資産	968,509	991,523
購買品	326,126	357,845
その他の棚卸資産	642,383	633,677
(5) その他の経済事業資産	1,289,029	1,255,417
(6) 貸倒引当金	▲ 118,447	▲ 93,898
4. 雑資産	740,407	690,641
5. 固定資産	4,637,647	4,422,997
(1) 有形固定資産	4,634,309	4,419,880
建物	4,862,503	4,799,526
機械装置	866,602	870,333
土地	2,913,844	2,833,113
その他の有形固定資産	1,191,806	1,237,263
減価償却累計額	▲ 5,200,447	▲ 5,320,356
(2) 無形固定資産	3,338	3,116
6. 外部出資	4,294,267	4,263,944
(1) 外部出資	4,294,267	4,263,944
系統出資	3,924,659	3,924,659
系統外出資	329,618	299,295
子会社等出資	39,990	39,990
7. 繰延税金資産	127,098	114,952
資産の部合計	65,134,394	65,555,751

(単位:千円)		
負債・純資産の部	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
1. 信用事業負債	57,597,600	58,232,451
(1) 貯金	57,507,087	58,146,065
(2) 借入金	19,200	29,203
(3) その他の信用事業負債	71,312	57,182
未払費用	10,087	8,170
その他の負債	61,225	49,011
2. 共済事業負債	277,087	279,522
(1) 共済資金	157,358	157,882
(2) 未経過共済付加収入	116,450	116,662
(3) 共済未払費用	3,242	4,850
(4) その他の共済事業負債	35	126
3. 経済事業負債	806,459	745,020
(1) 経済事業未払金	235,568	220,855
(2) 経済受託債務	103,167	113,797
(3) その他の経済事業負債	467,723	410,368
4. 雜負債	491,432	343,579
(1) 未払法人税等	11,919	9,027
(2) その他の負債	479,513	334,552
5. 諸引当金	396,720	375,992
(1) 賞与引当金	69,197	65,182
(2) 退職給付引当金	301,669	279,536
(3) 役員退職慰労引当金	23,988	31,273
(4) ポイント引当金	1,865	—
6. 再評価に係る繰延税金負債	384,039	375,500
負債の部合計	59,953,340	60,352,066
1. 組合員資本	4,295,905	4,347,873
(1) 出資金	2,067,405	2,064,642
(2) 資本準備金	1,023	1,023
(3) 利益剰余金	2,251,158	2,305,074
利益準備金	1,010,000	1,070,000
その他利益剰余金	1,241,158	1,235,074
特別積立金	210,000	210,000
事業基盤強化積立金	248,152	248,152
リスク対策積立金	200,000	200,000
販売加工事業経営安定化積立金	20,793	20,793
直売所経営安定化対策積立金	100,000	100,000
後継者育成対策積立金	36,833	37,689
県センターシステム構築負担積立金	90,000	100,000
施設等整備積立金	26,772	23,590
米集荷・販売促進積立金	10,000	10,000
施設・機械等整備積立金	36,154	26,203
固定資産減損・処分対策積立金	—	27,967
当期末処分剰余金	262,453	230,678
(うち当期剰余金)	(127,763)	(72,736)
(4) 処分未済持分	▲ 23,682	▲ 22,867
2. 評価・換算差額等	885,148	855,811
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 1,380	▲ 8,383
(2) 土地再評価差額金	886,528	864,195
純資産の部合計	5,181,054	5,203,684
負債及び純資産の部合計	65,134,394	65,555,751

2. 損益計算書

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. 事業総利益	2,030,471	1,921,626
事業収益	7,467,219	7,159,490
事業費用	5,436,748	5,237,863
(1)信用事業収益	387,376	379,054
資金運用収益	368,784	361,525
(うち預金利息)	(213,620)	(201,931)
(うち有価証券利息)	(7,863)	(617)
(うち貸出金利息)	(137,522)	(129,123)
(うちその他受入利息)	(9,777)	(29,852)
役務取引等収益	15,620	14,698
その他経常収益	2,970	2,830
(2)信用事業費用	20,774	20,352
資金調達費用	5,523	5,152
(うち貯金利息)	(5,410)	(4,773)
(うち給付補てん備金繰入)	(113)	(86)
(うち借入金利息)	(0)	(—)
(うちその他支払利息)	(0)	(292)
役務取引等費用	4,676	4,388
その他経常費用	10,572	10,810
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 8,636)	(▲ 8,335)
(うち貸倒損失)	(760)	(—)
信用事業総利益	366,602	358,702
(3)共済事業収益	611,610	595,926
共済付加収入	571,515	561,896
その他の収益	40,094	34,030
(4)共済事業費用	60,635	59,215
共済推進費	51,235	51,054
共済保全費	9,399	8,161
共済事業総利益	550,975	536,710
(5)購買事業収益	4,981,509	4,779,100
購買品供給高	4,854,155	4,648,847
購買手数料	—	13,852
修理サービス料	97,323	88,772
その他の収益	30,030	27,626
(6)購買事業費用	4,033,184	3,949,653
購買品供給原価	3,969,038	3,887,368
購買品供給費	32,336	26,674
その他の費用	31,809	35,610
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 4,769)	(—)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(2,055)
(うち貸倒損失)	(88)	(12,524)
購買事業総利益	948,325	829,446
(7)販売事業収益	1,219,245	1,204,081
買取販売品販売高	1,053,634	1,034,139
販売手数料	84,887	89,656
その他の収益	80,724	80,285
(8)販売事業費用	1,138,661	1,107,057
買取販売品販売原価	998,021	975,121
その他の費用	140,640	131,935
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 229)	(—)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(73)
販売事業総利益	80,584	97,024

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(9)保管事業収益	5,758	5,901
(10)保管事業費用	4,418	3,469
保 管 事 業 総 利 益	1,340	2,431
(11)加工事業収益	370,764	357,566
(12)加工事業費用	364,607	351,075
加 工 事 業 総 利 益	6,157	6,490
(13)利用事業収益	367,825	372,835
(14)利用事業費用	283,298	259,886
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(▲ 14,155)
(うち貸倒引当金繰入額)	(21,198)	(—)
利 用 事 業 総 利 益	84,527	112,949
(15)農業経営事業収益	374,025	368,838
(16)農業経営事業費用	357,374	371,694
農業経営事業総損失(▲は総利益)	▲ 16,651	2,856
(17)指導事業収益	56,654	16,362
(18)指導事業支出	81,345	35,635
指 導 事 業 収 支 差 額	▲ 24,690	▲ 19,273
2. 事業管理費	1,935,324	1,857,042
(1)人件費	1,362,383	1,287,544
(2)業務費	118,685	113,255
(3)諸税負担金	80,316	77,597
(4)施設費	369,690	375,034
(5)その他事業管理費	4,249	3,609
事 業 利 益	95,147	64,583
3. 事業外収益	148,491	141,905
(1)受取雑利息	2,715	2,286
(2)受取出資配当金	84,047	85,913
(3)賃借料	14,499	14,097
(4)雑収入	44,544	39,546
(5)貸倒引当金戻入益	2,686	61
4. 事業外費用	21,708	54,605
(1)寄付金	3,620	3,500
(2)雑損失	18,088	51,105
經 常 利 益	221,930	151,883
5. 特別利益	324,519	155,358
(1)一般補助金	211,284	155,358
(2)固定資産処分益	3,313	—
(3)災害共済金等	109,922	—
6. 特別損失	395,709	216,192
(1)固定資産処分損	950	26,752
(2)固定資産圧縮損	222,368	154,793
(3)減損損失	107,218	34,646
(4)災害損失等	65,173	—
税 引 前 当 期 利 益	150,740	91,048
法人税・住民税及び事業税	29,092	18,083
法人税等調整額	▲ 6,116	227
法 人 税 等 合 計	22,976	18,311
当 期 剰 余 金	127,763	72,736
当期首総越剰余金	65,860	72,460
会計方針の変更による累積的影響額	—	8,838
遡及処理後当期総越剰余金	65,860	81,299
土地再評価差額金取崩額	45,539	22,333
後継者育成対策積立金取崩額	9,534	9,144
施設等整備積立金取崩額	10,484	13,181
施設・機械等整備積立金取崩額	3,271	9,951
固定資産減損・処分対策積立金取崩額	—	22,033
当 期 末 処 分 剰 余 金	262,453	230,678

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

2020 年 度	2021 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（数量管理品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (2) 購買品（売価管理品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (3) 購買品（高額農機・自動車）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (4) その他棚卸資産のうち、集団肥育施設（フィードロット）の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (5) 諸材料については、先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (6) 一部の加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。	2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（数量管理品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (2) 購買品（売価管理品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (3) 購買品（高額農機・自動車）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (4) その他棚卸資産のうち、集団肥育施設（フィードロット）の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (5) 諸材料については、先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (6) 一部の加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法	3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法
4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上してお	4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上してお

り、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当該事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

り、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点でもしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した麦の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物等を原料に、加工食品（高菜・精米等）の製造・販売および直売所における飲食サービスを提供する事業等であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負つ

	<p>ております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業</p> <p>子牛共同育成施設、育苗施設、穀類乾燥施設、油槽所施設、その他農畜産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 農業経営事業</p> <p>家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨てで表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。</p> <p>8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を消去した額を記載しております。</p> <p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
	<h2>II 表示方法の変更に関する注記</h2> <p>新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積もりに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>
	<h2>II 会計方針の変更に関する注記</h2> <p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p>

(1) 収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、当組合が農産物を荷受けした時点で収益を認識しておりましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

購買事業において利用者等に代わって財又はサービスの調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。指導事業等において、当組合を経由し組合員に支払う助成金・補助金等のうち、従来、総額計上していた金額は純額で計上する方法に変更しております。

(3) 発行したポイントの会計処理

主に購買事業において、総合ポイント制度等に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べ、経済受託負債に計上する方法に変更しております。

(4) L Pガスに関する収益認識

購買事業におけるL Pガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

(5) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用・指導事業費用に計上していましたが、関連する購買品の取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、8,838千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が205,388千円、事業費用が208,000千円減少しております。事業利益、経常利益、及び税引前当期利益の影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当該年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 131,472 千円

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っておりまます。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 107,218 千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 119,297 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っておりまます。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 34,646 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 191,906 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績の見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,388,154 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,542,948 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(1)建物	2,939,508	千円
(2)構築物	178,881	千円
(3)機械装置	852,924	千円
(4)車両運搬具	35,959	千円
(5)器具・備品	259,970	千円
(6)土地	107,414	千円
(8)無形固定資産	13,494	千円

なお、上記金額は1968年からの圧縮記帳額です。

2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約負の名ものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	26,362	31,468	57,830

3. 担保に供されている資産に次のものがあります。

定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	44,810千円
子会社等に対する金銭債務の総額	128,415千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	49,617千円
-------------------	----------

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は44,157千円、延滞債権額は316,192千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は360,349千円です。

(1)建物	3,093,585	千円
(2)構築物	178,881	千円
(3)機械装置	852,924	千円
(4)車両運搬具	35,959	千円
(5)器具・備品	260,687	千円
(6)土地	107,414	千円
(8)無形固定資産	13,494	千円

なお、上記金額は1968年からの圧縮記帳額です。

2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	20,169	35,554	55,723

3. 担保に供している資産に次のものがあります。

定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	99,895千円
子会社等に対する金銭債務の総額	108,565千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	38,681千円
-------------------	----------

6. 信用事業を行う組合に要求される注記

<債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳>

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は274,265千円、危険債権額は45,355千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三ヶ月以上延滞債権ではなく、貸出条件緩和債権額は52,050千円です。

なお、三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計は371,671千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
(1) 再評価の方法 : 固定資産課税標準額を基準とします。
(2) 再評価を行った年月日 : 平成11年3月31日
(3) 再評価により生じた差額 : 1,270,568千円
(4) 再評価前の土地の帳簿価額 : 1,643,276千円
(5) 再評価後の土地の帳簿価額 : 2,913,844千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を1,323,127千円下回っています。

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
(1) 再評価の方法 : 固定資産課税標準額を基準とします。
(2) 再評価を行った年月日 : 平成11年3月31日
(3) 再評価により生じた差額 : 1,239,696千円
(4) 再評価前の土地の帳簿価額 : 1,593,417千円
(5) 再評価後の土地の帳簿価額 : 2,833,113千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を1,310,659千円下回っています。

V 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	199,388千円
うち事業取引高	186,535千円
うち事業取引以外の取引高	12,853千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	107,973千円
うち事業取引高	102,692千円
うち事業取引以外の取引高	5,280千円

2. 固定資産減損会計

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・拠点店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と下五島営農関連施設、坂の上事業所、上地区営農経済生活センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

V 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	80,152千円
うち事業取引高	56,014千円
うち事業取引以外の取引高	24,137千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	120,666千円
うち事業取引高	112,045千円
うち事業取引以外の取引高	8,620千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・拠点店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と下五島営農関連施設、坂の上事業所、上地区営農経済生活センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
福江支店駐車場 五島市錦町3-2	賃貸	土地	業務外固定資産
旧岐宿給油所跡地 五島市岐宿町岐宿3352-1	遊休	土地	業務外固定資産
大荒町代物弁済土地 五島市大荒町1790-2 他	遊休	土地	業務外固定資産
大浜人工授精所・旧精米所 五島市小泊町大島182~184	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下稚蚕所・旧大根加工施設 五島市富江町山下郷1762 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧大浜出張所事務所・店舗 五島市浜町中野65-1	遊休	土地 建物	業務外固定資産
旧玉之浦給油所 五島市玉之浦町中須742-1	遊休	土地 建物	業務外固定資産
旧配達センター 新上五島町相河郷 10-3	遊休	土地	業務外固定資産
旧魚目店舗 新上五島町榎津郷 411-14	遊休	土地 建物	業務外固定資産
S S本店 五島市木場町308-1	営業用 店舗	土地 建物 その他	業務用固定資産
Aコープ崎山店 五島市下崎山町78-5	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産
Aコープ本山店 五島市堤町1337-1	営業用 店舗	土地	業務用固定資産
Aコープ若松店 新上五島町若松郷 239	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産
Aコープ上郷店 新上五島町奈摩郷149-13	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産
Aコープ有川店 新上五島町有川郷 901-10	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

S S本店については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。営業用店舗として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減損し、当期減少額を減損損失として認識しました。

Aコープ崎山店・本山店・若松店・上郷店・有川店の5店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続で赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。このうち、福江支店駐車場は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、上記以外の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額まで減額しその差額を減損損失として認識しました。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
福江支店駐車場 五島市錦町3-2	賃貸	土地	業務外固定資産
大波止集荷所跡地 五島市東浜町3-21-15	遊休	土地	業務外固定資産
旧新魚目支店用地 新上五島町榎津郷72-8	遊休	土地	業務外固定資産
旧岐宿給油所跡地 五島市岐宿町3352-1	遊休	土地	業務外固定資産
大荒町代物弁済土地 五島市大荒町1789-2 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下稚蚕所・旧大根加工施設 五島市富江町山下郷1762 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧配達センター 新上五島町相河郷 10-3	遊休	土地	業務外固定資産
旧Aコープ有川店 新上五島町有川郷901-10	遊休	土地	業務外固定資産
旧魚目店舗 新上五島町榎津郷 411-14	遊休	土地 建物	業務外固定資産
大津S S 五島市下大津町2150-3	営業用 店舗	土地 建物 その他	業務用固定資産
岐宿S S 五島市岐宿町3394-1, 3394-3	営業用 店舗	土地 建物 その他	業務用固定資産
Aコープ若松店 新上五島町若松郷 239	営業用 店舗	土地	業務用固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

大津S Sについては、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。営業用店舗として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達してないため帳簿価額を回収可能額まで減損し、当期減少額を減損損失として認識しました。

岐宿S Sについては、事業を廃止することとなっており、減損の兆候に該当しております。営業用店舗として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減損し、当期減少額を減損損失として認識しました。

Aコープ若松店については、当該店舗の営業収支が2期連続で赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。このうち、福江支店駐車場、大波止集荷所、旧新魚目支店は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、上記以外の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額まで減額しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳			
福江支店駐車場	19,727千円	土地	19,727千円
旧岐宿給油所跡地	113千円	土地	113千円
大荒町代物弁済土地	48千円	土地	48千円
大浜人工授精所・旧精米所	75千円	土地	75千円
旧山下稚蚕所・旧大根加工施設	901千円	土地	901千円
旧大浜出張所事務所・店舗	676千円	土地	113千円
		建物	563千円
旧玉之浦給油所	2,820千円	土地	2,607千円
		建物	213千円
旧配送センター	216千円	土地	216千円
旧魚目店舗	2,371千円	土地	107千円
		建物	2,263千円
S S本店	56,225千円	土地	31,841千円
		建物	20,881千円
		その他	3,501千円
Aコープ崎山店	3,018千円	土地	324千円
		建物	2,694千円
Aコープ本山店	452千円	土地	452千円
Aコープ若松店	5,489千円	土地	313千円
		建物	5,175千円
Aコープ上郷店	1,665千円	土地	486千円
Aコープ有川店	13,417千円	土地	1,178千円
		建物	7,368千円
合 計	107,218千円	土地	63,377千円
		建物	40,338千円
		その他	3,501千円

(5) 回収可能価額の算定方法

大波止集荷所敷地、福江支店駐車場の回収可能価格については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.48%で割り引いて算定しております。

それ以外の土地・建物等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額により評価しております。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、23,241千円の棚卸評価損が含まれています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳			
福江支店駐車場	414千円	土地	414千円
大波止集荷所敷地	11,425千円	土地	11,425千円
旧新魚目支店用地	198千円	土地	198千円
旧岐宿給油所跡地	62千円	土地	62千円
大荒町代物弁済土地	20千円	土地	20千円
旧山下稚蚕所・旧大根加工施設	563千円	土地	563千円
旧配送センター	150千円	土地	150千円
旧Aコープ有川店	424千円	土地	424千円
旧魚目店舗	244千円	土地	244千円
大津SS	14,000千円	土地	9,646千円
		建物	2,892千円
		その他	1,461千円
岐宿SS	6,325千円	土地	1,412千円
		建物	4,134千円
		その他	777千円
Aコープ若松店	816千円	土地	816千円
合 計	34,646千円	土地	25,380千円
		建物	7,026千円
		その他	2,239千円

(5) 回収可能価額の算定方法

貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.58%で割り引いて算定しております。

それ以外の土地・建物等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、39,300千円の棚卸評価損が含まれています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出

金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券はすべて債権であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部门が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,483千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券はすべて債権であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部门が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%下落したものと想定した場合には、経済価値が42千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	44,689,225	44,689,785	559
有価証券	98,620	98,620	—
その他有価証券	98,620	98,620	—
貸出金	7,483,709	—	—
貸倒引当金（＊1）	▲106,026	—	—
貸倒引当金控除後	7,377,682	7,616,154	238,472
経済事業未収金	517,779	—	—
貸倒引当金（＊2）	▲118,447	—	—
貸倒引当金控除後	399,331	399,331	—
資産計	52,564,860	52,803,891	239,031
貯金	57,507,087	57,511,120	4,032
負債計	57,507,087	57,511,120	4,032

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資産 】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,178,603	45,179,046	443
有価証券	288,970	288,970	—
その他有価証券	288,970	288,970	—
貸出金	7,425,169	—	—
貸倒引当金（＊1）	▲97,690	—	—
貸倒引当金控除後	7,327,478	7,542,385	214,907
経済事業未収金	568,049	—	—
貸倒引当金（＊2）	▲93,898	—	—
貸倒引当金控除後	474,150	—	—
資産計	53,269,202	53,010,402	215,350
貯金	58,146,065	58,142,362	▲3,702
負債計	58,146,065	58,142,362	▲3,702

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資産 】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（*1）	4,294,267

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

②有価証券

債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（*1）	4,263,944

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,689,225	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	100,000
貸出金（*1,2,3）	1,332,497	806,270	602,913	562,727	499,919	3,479,789
経済事業未収金（*4）	475,372	—	—	—	—	—
合 計	46,497,094	806,270	602,913	562,727	499,919	3,579,789

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 366,385 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 193,189 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,405 千円は償還日が特定できないため含めています。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 42,407 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	53,545,528	1,722,744	1,300,680	351,052	456,176	130,906
合 計	53,545,528	1,722,744	1,300,680	351,052	456,176	130,906

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	地方債	98,620	100,000	▲1,380
合 計		98,620	100,000	▲1,380

(*) 上記評価差額▲1,380 千円は、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	45,178,603	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	300,000
貸出金（*1,2,3）	1,412,570	646,070	604,165	537,558	516,360	3,532,079
経済事業未収金（*4）	536,385	—	—	—	—	—
合 計	47,127,560	646,070	604,165	537,558	516,360	3,832,079

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 354,709 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 166,927 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 9,436 千円は償還日が特定できないため含めています。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 31,663 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	54,481,712	1,395,294	1,252,583	429,836	393,749	192,889
合 計	54,481,712	1,395,294	1,252,583	429,836	393,749	192,889

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	96,530	97,353	▲823
又は償却原価を超えないもの	地方債	192,440	200,000	▲7,560
合 計		288,970	297,353	▲8,383

(*) 上記評価差額▲8,383 千円は、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給

付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	328,724 千円
退職給付費用	18,801 千円
退職給付の支払額	▲45,856 千円
期末における退職給付引当金	301,669 千円

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,076,080 千円
特定退職共済制度	▲774,411 千円
退職給付引当金	301,669 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	18,801 千円
簡便法で計算した退職給付費用	18,801 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,504 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 201,777 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

・貸倒引当金	19,771 千円
・減損損失	141,918 千円
・退職給付引当金	83,442 千円
・役員退職慰労引当金	6,635 千円
・賞与引当金	31,372 千円
・棚卸評価損	6,429 千円
・その他	5,799 千円
(繰延税金資産小計)	(295,366 千円)
・評価性引当額	▲163,894 千円
(繰延税金資産合計 (A))	(131,472 千円)

繰延税金負債

・全農みなし配当金	4,239 千円
・その他	135 千円
(繰延税金負債合計 (B))	(4,374 千円)
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	127,098 千円

付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	301,669 千円
退職給付費用	19,413 千円
退職給付の支払額	▲41,546 千円
期末における退職給付引当金	279,536 千円

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	995,101 千円
特定退職共済制度	▲715,565 千円
退職給付引当金	279,536 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	19,413 千円
簡便法で計算した退職給付費用	19,413 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,033 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 183,292 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

・貸倒引当金	16,898 千円
・減損損失	145,743 千円
・退職給付引当金	77,319 千円
・役員退職慰労引当金	8,650 千円
・賞与引当金	21,056 千円
・棚卸評価損	10,870 千円
・その他有価証券	2,319 千円
・その他	4,541 千円
(繰延税金資産小計)	(287,399 千円)
・評価性引当額	▲168,101 千円
(繰延税金資産合計 (A))	(119,297 千円)

繰延税金負債

・全農みなし配当金	4,239 千円
・その他	106 千円
(繰延税金負債合計 (B))	(4,345 千円)
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	114,952 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27. 66%	法定実効税率	27. 66%
(調整)		(調整)	
・交際費等永久に損金に算入されない項目	1. 16%	・交際費等永久に損金に算入されない項目	1. 68%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9. 54%	・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲15. 84%
・住民税均等割等	2. 69%	・住民税均等割等	4. 40%
・評価性引当額の増減	▲2. 42%	・評価性引当額の増減	2. 04%
・事業分量配当金	▲5. 45%	・その他	▲0. 13%
・その他	1. 14%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19. 81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15. 24%		

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2020 年 度	2021 年 度
1 当期末処分剰余金	262,453,573	230,678,347
2 剰余金処分額	189,993,048	160,182,292
(1) 利益準備金	60,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	80,000,000	90,000,000
目的積立金	80,000,000	90,000,000
(3) 出資配当金	20,253,002	20,182,292
(4) 事業分量配当金	29,740,046	—
3 次期繰越剰余金	72,460,525	70,496,055

(注)

1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

2020年度 1.0% 2021年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

- | | | |
|---------|--------------------|------------------|
| « 種 類 » | ① リスク対策積立金 | ⑥ 施設等整備積立金 |
| | ② 販売加工事業経営安定化対策積立金 | ⑦ 米集荷・販売促進積立金 |
| | ③ 直売所経営安定対策積立金 | ⑧ 施設・機械等整備積立金 |
| | ④ 後継者育成対策積立金 | ⑨ 固定資産減損・処分対策積立金 |
| | ⑤ 県センターシステム構築負担積立金 | |

« 積 立 目 的 » ① 法律や制度改正など、外部環境の影響等による経営リスクに備えて必要な資金を造成する。

- ② 販売加工事業の経営安定化のため必要な資金を積み立てる。
- ③ 消費者と生産者の絆づくりを起点とした農振興の展開と、食農活動の拠点施設として開設したファーマーズ・マーケット「産直市場 五島がうまい」の長期的展望に立った経営安定化に備えるため積立金を造成する。
- ④ 地域の食と農を守り農業生産活動を安定的に継続可能とするため、後継者の育成を目的とする事業実施に備え資金を積み立てる。
- ⑤ 長崎県JA総合情報システム(県センターシステム)の構築にかかる負担に備えるため積立金を造成する。
- ⑥ 施設等の解体、改修整備、取得等の所要資金を確保するために積立金を造成する。
- ⑦ 米の集荷・販売促進に要する資金対応を行うために積立金を造成する。
- ⑧ 施設等の解体、既存施設の改修整備、取得及び機械器具等の更新・改修等の所要資金を確保するために必要な積立金を造成する。
- ⑨ 固定資産の減損会計または固定資産処分時のリスクに備えて、積立金を造成する。

- | | | |
|---------------|--------|--------|
| « 積 立 目 標 額 » | ① 2億円 | ⑥ 4千万円 |
| | ② 4千万円 | ⑦ 1千万円 |
| | ③ 1億円 | ⑧ 4千万円 |
| | ④ 5千万円 | ⑨ 2億円 |
| | ⑤ 1千万円 | |

- | | |
|-------------|---|
| « 取 崩 基 準 » | ① 外部環境の影響等により経営リスクが発生し、財務に重大な影響がある場合に取り崩すことができる。 |
| | ② 販売加工事業において、不測の費用が多額に発生し、財務に重大な影響がある場合に取り崩すことができる。 |
| | ③ 「産直市場 五島がうまい」において、不測の経費が発生し経営収支を圧迫する事態になった場合、及び、リニューアル等施設関係において通常の水準を超える経費が発生した場合に必要額を取り崩すことができる。 |
| | ④ 後継者育成対策積立金取崩に関する規程で定める後継者育成のための諸事業に係る所要額を取り崩すことができる。 |
| | ⑤ 県センターシステム構築にかかる共通もしくは個別的な負担が発生したときに、所要額を取り崩すことができる。 |
| | ⑥ 施設等の解体、改修整備、取得等に係る資金を要したとき、相当額を取り崩すことができる。 |
| | ⑦ 米の集荷・販売促進に係る資金を要したとき、相当額を取り崩すことができる。 |
| | ⑧ 施設等の解体、改修整備・取得、機械器具等の更新・改修等に係る資金を要したとき、相当額を取り崩すことができる。 |
| | ⑨ 固定資産の減損会計または処分時において、財務に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合に、その影響等の範囲内において理事会の承認を得て取り崩すものとする。 |

3. 次期繰越金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2020年度 15,000千円

2021年度 15,000千円

5. 部門別損益計算書（2021年度）

(単位：千円)

区分	計	信 事 用 業	共 事 業	濟 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	營 農 指 導 業	共通管理費等
事業収益①	8,079,664	379,054		595,926	5,403,751	1,684,571	16,362	
事業費用②	6,158,038		20,352	59,215	4,818,585	1,224,251	35,635	
事業総利益③ (①-②)	1,921,626		358,702	536,710	585,166	460,320	▲ 19,273	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,857,042 (154,864) (1,287,544)		300,906 (2,371) (194,203)	188,753 (1,807) (163,956)	455,450 (100,040) (285,888)	816,728 (32,642) (592,219)	95,202 (18,003) (51,276)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')			77,499 (2,306) (54,050)	60,743 (1,807) (42,363)	152,904 (4,550) (106,639)	326,755 (9,723) (227,886)	14,662 (436) (10,225)	632,565 (18,823) (441,165)
事業利益⑧ (③-④)	64,583		57,795	347,957	129,715	▲ 356,408	▲ 114,474	
事業外収益⑨	141,905		17,013	13,081	34,828	71,118	5,861	
※うち共通分⑩			(16,690)	(13,081)	(32,930)	(70,372)	(3,157)	(136,233)
事業外費用⑪	54,605		4,378	3,431	26,644	18,473	1,676	
※うち共通分⑫			(4,378)	(3,431)	(8,638)	(18,461)	(828)	(35,739)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	151,883		70,430	357,607	137,899	▲ 303,763	▲ 110,289	
特別利益⑭	155,358		19,033	14,918	37,553	80,251	3,601	
※うち共通分⑮			(19,033)	(14,918)	(37,553)	(80,251)	(3,601)	(155,358)
特別損失⑯	216,192		26,487	20,760	52,258	111,675	5,011	
※うち共通分⑰			(26,487)	(20,760)	(52,258)	(111,675)	(5,011)	(216,192)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	91,048		62,977	351,765	123,193	▲ 335,187	▲ 111,700	
當農指導事業分配賦額⑲			27,925	27,925	27,925	27,925	111,700	
當農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳	91,048		35,052	323,840	95,268	▲ 363,112		

※ ⑥, ⑩, ⑫, ⑮, ⑰は、各事業に直課できない部分

※事業収益・事業費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方で、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部取引（事業収益920,176千円、事業費用920,176千円）を控除した額を記載しております。このため両者は一致しておりません。

(注)

1. 共通管理費等及び當農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「全体の共通管理費等」を、実従事割合による配置人員割合にて、全ての利益管理単位に配賦。

(2) 営農指導事業

當農指導事業以外の各4事業部門に25%の均等割りで配賦。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信 事 用 業	共 事 業	濟 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	營 農 指 導 業	計
共通管理費等	12.2	9.6	24.2	51.7	2.3	100.0	
當農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0	

3. 今後の取り組み

上記の部門別計算書の結果をふまえ、生活その他の関連事業の収支改善につき第6次中期経営計画に基づく3ヵ年において計画的に取り組みます。

6. 会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、千口、人、%)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益（事業収益）	8,891	9,129	8,490	8,374	8,079
信用事業収益	523	515	439	387	379
共済事業収益	657	629	616	611	595
農業関連事業収益	2,621	2,688	2,262	2,337	2,309
生活その他事業収益	4,928	5,143	5,036	4,981	4,779
営農指導事業収益	162	154	137	56	16
経常利益	224	296	194	221	151
当期剰余金	71	199	115	127	72
出資金 (出資口数)	2,093 (2,093)	2,077 (2,077)	2,086 (2,086)	2,067 (2,067)	2,064 (2,064)
純資産額	4,958	5,075	5,116	5,181	5,203
総資産額	63,805	63,575	61,885	65,134	65,555
貯金等残高	56,053	55,594	54,114	57,507	58,146
貸出金残高	7,788	7,431	7,247	7,483	7,425
有価証券残高	1,851	1,827	907	98	288
剰余金配当金額	20	59	48	49	20
出資配当額	20	30	20	20	20
事業利用分量配当額	—	29	28	29	—
職員数	381	360	362	346	341
単体自己資本比率	14.06	12.97	13.19	13.06	13.20

(注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2020年度	2021年度	増減
資金運用収支	363	356	▲ 6
役務取引等収支	10	10	0
その他信用事業収支	▲ 7	▲ 7	0
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	366 (0.70)	358 (0.67)	▲ 7 (▲ 0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,143 (3.29)	2,041 (3.11)	▲ 102 (▲ 0.17)
事業純益	208	184	▲ 24
実質事業純益	208	184	▲ 24
コア事業純益	208	184	▲ 24
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	208	184	▲ 24

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2020年 度			2021年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	50,549	357	0.71	52,499	331	0.63
うち預金	42,276	213	0.50	44,866	201	0.45
うち有価証券	675	7	1.04	125	0	0.00
うち貸出金	7,598	137	1.80	7,507	129	1.72
資金調達勘定	56,108	5	0.01	57,920	4	0.01
うち貯金・定期積金	56,089	5	0.01	57,890	4	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	19	0	0.00	29	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.19	—	—	0.12

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回ー資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2020年度増減額	2021年度増減額
受取利息	▲ 36	▲ 26
うち預金	▲ 12	▲ 12
うち有価証券	▲ 12	▲ 7
うち貸出金	▲ 12	▲ 8
支払利息	▲ 1	▲ 1
うち貯金・定期積金	▲ 1	▲ 1
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引	▲ 35	▲ 25

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	2020 年度	2021 年度	増減
流動性貯金	26,935 (48.0)	29,135 (50.3)	2,199
定期性貯金	29,114 (51.9)	28,729 (49.6)	▲ 384
その他の貯金	39 (0.1)	25 (0.0)	▲ 14
計	56,089 (100.0)	57,890 (100.0)	1,801
譲渡性貯金	—	—	—
合計	56,089 (100.0)	57,890 (100.0)	1,801

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	2020 年度	2021 年度	増減
定期貯金	28,888 (100.0)	28,526 (100.0)	▲ 361
うち固定金利定期	28,869 (99.9)	28,508 (99.9)	▲ 361
うち変動金利定期	19 (0.1)	18 (0.1)	0

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)			
種類	2020年度	2021年度	増減
手形貸付	283	269	▲ 14
証書貸付	6,887	6,860	▲ 26
当座貸越	426	377	▲ 49
割引手形	—	—	—
合計	7,598	7,507	▲ 91

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)			
種類	2020年度	2021年度	増減
固定金利貸出	5,809 (76.5)	5,804 (77.3)	▲ 6
変動金利貸出	1,789 (23.6)	1,702 (22.7)	▲ 86
合計	7,598 (100.0)	7,507 (100.0)	▲ 91

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)			
種類	2020年度	2021年度	増減
貯金・定期積金等	243	232	▲ 10
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	243	232	▲ 10
農業信用基金協会保証	4,169	4,180	10
その他保証	130	138	8
小計	4,299	4,318	19
信用用	2,940	2,873	▲ 67
合計	7,483	7,425	▲ 58

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2020年度	2021年度	増減
設備資金	4,192 (56.0)	4,262 (57.4)	69
運転資金	3,291 (44.0)	3,163 (42.6)	▲ 128
合計	7,483 (100.0)	7,425 (100.0)	▲ 58

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	2020年度	2021年度	増減
農業	304 (4.06)	274 (3.69)	▲ 29
林業	21 (0.28)	24 (0.32)	3
水産業	82 (1.10)	68 (.92)	▲ 13
製造業	16 (0.21)	31 (0.42)	15
鉱業	0 (0.00)	1 (0.01)	0
建設・不動産業	149 (1.99)	139 (1.87)	▲ 10
電気・ガス・熱供給水道業	30 (0.40)	29 (0.39)	▲ 1
運輸・通信業	72 (0.96)	100 (1.35)	28
金融・保険業	559 (7.47)	556 (7.49)	▲ 2
卸売・小売・サービス業・飲食業	495 (6.61)	525 (7.07)	30
地方公共団体	1,225 (16.37)	1,222 (16.46)	▲ 3
非営利法人	0 (0.00)	0 (0.00)	0
その他の	4,524 (60.46)	4,449 (59.92)	▲ 75
合計	7,483 (100.00)	7,425 (100.00)	▲ 58

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度	増減
農業	304	274	▲ 29
穀作	6	6	0
野菜・園芸	100	51	▲ 49
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	5	9	4
養豚・肉牛・酪農	174	202	27
養鶏・養卵	11	0	—
養蚕	—	—	—
その他農業	5	5	0
農業関連団体等	—	—	—
合計	304	274	▲ 29

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度	増減
プロパー資金	7,154	7,094	▲ 60
農業制度資金	329	331	2
農業近代化資金	120	101	▲ 18
その他制度資金	208	230	21
合計	7,483	7,425	▲ 58

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度	増減
日本政策金融公庫資金	17	29	11
その他	—	—	—
合計	17	29	11

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	310	119	104	86	310
	2021年度	274	112	82	78	274
危 險 債 権	2020年度	49	15	33	1	49
	2021年度	45	2	42	0	45
要 管 理 債 権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	52	—	48	0	48
三 月 以 上 延 滞 債 権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	52	—	48	0	48
小 計	2020年度	360	135	138	87	360
	2021年度	371	115	173	79	367
正 常 債 権	2020年度	7,136				
	2021年度	7,065				
合 計	2020年度	7,496				
	2021年度	7,436				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

< 自 己 査 定 債 務 者 区 分 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	

信用事業総与信		貸出金	その他の債権
貸出金	その他の債権		
破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権	
実質破綻先			
破綻懸念先		危険債権	
要 注意 先	要管理先	要管理債権	
	その他要注意先		正常債権
	正常先		

● 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事案が発生している債務者

● 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事案は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、見通しがない状況にある認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

● 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

● 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

Ⅰ 三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債務者

Ⅱ 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

● その他の要注意先
要管理先以外の債務者に属する債務者

● 正常先
業況が良好、かつ、財務内部にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金 融 再 生 法 債 権 区 分 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		破綻先債権
実質破綻先		延滞債権
破綻懸念先		三月以上延滞債権
要 注意 先	要管理先	貸出条件緩和債権
	その他要注意先	
	正常先	

● 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
元本又は利息の取立て又は弁済の期日迄が長いものとして未収利息を計上しなかった資金(貸倒債権)を行った部分を除く。以下未収利息不計上資金金という。のうち、法人税法施行令第十九条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同第四号に規定する事由が生じてある資金金

● 延滞債権

未収利息不計上資金金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した資金以外の資金

● 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定期間を超過して三月以上延滞している資金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

● 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、同項第一号から第三号までに掲げる債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権
Ⅰ 貸出条件緩和債権
Ⅱ 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

● その他の要注意先

要管理先以外の債務者に属する債務者

● 正常先

業況が良好、かつ、財務内部にも特段の問題がないと認められる債務者

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

区分	2020年 度					2021年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	24	—	26	24	24	24	—	24	24
個別貸倒引当金	193	200	0	193	200	200	167	15	185	167
合 計	219	224	0	219	224	224	191	15	209	191

⑪ 貸出金償却の額

項目	2020年 度		2021年 度	
	貸出金償却額	—	—	—
貸出金償却額	—	—	—	—

(3) 内国為替取扱実績

種類	2020年 度		2021年 度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	21,094	89,971	20,213	83,062
	金額	8,636	16,364	7,758	13,186
代金取立為替	件数	4	6	3	7
	金額	1	6	10	16
雜為替	件数	1,213	451	1,112	366
	金額	280	106	232	79
合計	件数	22,311	90,428	21,328	83,435
	金額	8,918	16,476	8,001	13,282

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

種類	2020年 度	2021年 度	増減
国 債	—	4	4
地 方 債	675	121	▲ 554
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	675	125	▲ 549

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2020年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	100	—	100
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2021年度								
国債	—	—	—	—	—	100	—	100
地方債	—	—	—	—	—	200	—	200
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度					
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	98	100	▲ 1	288	297	▲ 7
	国債	—	—	—	96	97	0
	地方債	98	100	▲ 1	192	200	▲ 7
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	98	100	▲ 1	288	297	▲ 8
合計		98	100	▲ 1	288	297	▲ 8

② 金銭の信託の時価情報等

【運用目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	2020年度		2021年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,410	86,750	1,118	82,353
	定期生命共済	84	617	60	656
	養老生命共済	431	23,644	260	21,827
	うちこども共済	359	9,929	204	9,571
	医療共済	34	638	63	618
	がん共済	—	82	—	80
	定期医療共済	—	192	—	185
	介護共済	21	211	11	219
	年金共済	—	4	—	4
建物更生共済		21,879	174,165	16,356	174,355
合計		23,859	286,303	17,870	280,300

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付額、年金共済は付加された定期特約金額)です。
 2. こども共済は養老生命の内書きです。
 3. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,052	51,486	38	47,164
がん共済	—	—	122,583	133,340
定期医療共済	136	3234	565	3,689
合計	2,188	55,372	603	51,470
	—	—	122,583	133,340

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	23	755	20	736
生活障害共済 (一時金型)	40	222	12	194
生活障害共済 (定期年金型)	2	29	3	29
特定重度疾病共済	431	431	172	590

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	46	454	19	445
年金開始後	—	92	—	94
合計	46	546	19	540

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	2020年度		2021年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,346	9	8,555	9
自動車共済		498		509
傷害共済	32,913	1	37,958	1
定期定額生命共済	2	0	—	—
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		117		115
合計		625		636

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

種類	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	291,305	45,298	302,109	45,135
農薬	115,913	20,828	112,146	21,565
飼料	849,898	65,204	1,038,653	81,965
農業機械	388,392	47,009	355,317	45,091
自動車	214,717	12,103	198,914	11,240
燃料	669,365	159,086	746,174	122,588
その他	359,888	40,938	321,467	36,578
合計	2,889,478	390,466	3,074,780	364,165

(2) 受託販売品取扱実績

種類	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	34,544	734	55,816	1,180
麦・豆・雑穀	83,630	1,789	59,132	1,257
野菜	563,212	12,869	615,933	13,742
果実	25,118	578	22,574	519
畜産物	2,305,652	44,379	2,533,985	48,490
その他	333,911	870	273,508	51
直売所	104,059	16,270	115,392	17,989
上地区店舗	48,038	7,398	42,683	6,426
合計	3,498,164	84,887	3,719,023	89,656

(3) 買取販売品取扱実績

種類	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食肉販売	1,053,634	55,613	1,034,139	59,017
合計	1,053,634	55,613	1,034,139	59,017

(4) 保管事業取扱実績

項目	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
収益 保管料		5,758		5,901
計		5,758		5,901
費用 その他の費用		4,418		3,469
計		4,418		3,469
差引		1,340		2,431

(5) 販売事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2020年度			2021年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
家畜市場	56,813	16,287	40,526	61,662	14,591	47,071
合計	56,813	16,287	40,526	61,662	14,591	47,071

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2020年度			2021年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
五島三菜	22,364	24,221	▲ 1,857	22,307	24,019	▲ 1,712
きゅうり加工	49,764	58,521	▲ 8,757	58,484	58,603	▲ 119
高菜加工施設事業	160,076	159,286	790	133,360	134,929	▲ 1,569
椿製油施設事業	2,954	2,125	829	8,329	5,294	3,035
堆肥センター	31,742	29,971	1,771	31,403	29,672	1,731
精米施設	53,813	46,236	7,577	51,531	50,177	1,354
直売所	50,051	44,247	5,804	52,152	48,382	3,770
合計	370,764	364,607	6,157	357,566	351,076	6,490

(7) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2020年度			2021年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
人工授精	30,464	25,687	4,777	25,506	21,297	4,209
観光	141	470	▲ 329	—	—	—
農業機械銀行	153	5	148	27	0	27
賃貸資材(園芸)	7,239	1,124	6,115	3,862	924	2,938
賃貸資材(畜産)	48,120	6,804	41,316	56,704	8,301	48,403
種いも貯蔵	335	184	151	272	102	170
経済契約	17,300	24,784	▲ 7,484	17,968	▲ 13,838	31,806
農産物選果場	11,134	12,115	▲ 981	13,592	16,010	▲ 2,418
本店予冷庫	1,862	179	1,683	1,924	225	1,699
穀類乾燥施設事業	39,562	34,345	5,217	44,511	38,910	5,601
水稻育苗施設事業	34,915	28,043	6,872	36,579	27,515	9,064
野菜育苗施設事業	18,921	18,182	739	20,248	16,791	3,457
油槽所施設事業	67,810	42,474	25,336	64,964	41,452	23,512
荒茶加工施設事業	11,555	10,279	1,276	12,152	9,905	2,247
子牛共同育成施設事業	74,344	75,411	▲ 1,067	70,690	88,818	▲ 18,128
家畜一時保管施設事業	3,970	3,212	758	3,836	3,474	362
合計	367,825	283,298	84,527	372,835	259,886	112,949

(8) 農業経営等事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2020年度			2021年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
肥育施設事業	374,025	357,374	16,651	368,838	371,694	▲ 2,856
合計	374,025	357,374	16,651	368,838	371,694	▲ 2,856

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	64,361	9,834	51,419	6,886
生鮮食品	472,653	107,534	405,364	82,756
一般食品	590,168	87,296	493,444	76,272
衣料品	10,352	1,100	7,899	806
耐久消費財	117,202	14,944	106,884	13,009
日用保健雑貨	188,290	24,325	169,599	20,878
家庭燃料	227,204	176,546	224,707	166,811
その他の	3,269	1,189	13,222	1,344
直売所	291,178	71,882	286,582	58,724
合計	1,964,677	494,650	1,759,120	427,489

5. 指導事業

(単位：千円)

項目		2020年度	2021年度
収入	指導補助金	50,121	1,034
	実費収入	6,533	15,328
	計	56,654	16,362
支出	農業振興費	77,845	23,197
	部会活動費	646	1,222
	労働力支援事業費用	2,592	10,954
	教育情報費	262	262
	計	81,345	35,635
差引		▲ 24,691	▲ 19,273

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	2020年度	2021年度	増 減
総資産経常利益率	0.32	0.21	▲ 0.10
資本経常利益率	4.32	2.92	▲ 1.39
総資産当期純利益率	0.18	0.10	▲ 0.08
資本当期純利益率	2.49	1.40	▲ 1.08

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 廉貸率・貯証率

(単位 : %)

区分		2020年度	2021年度	増 減
貯貸率	期末	13.01	12.77	▲ 0.24
	期中平均	13.54	12.96	▲ 0.58
貯証率	期末	0.17	0.49	0.32
	期中平均	1.20	0.21	▲ 0.98

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、 %)

項目	2021年度	2020年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,327,690	4,245,921
うち、出資金及び資本準備金の額	2,065,665	2,068,428
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,305,074	2,251,158
うち、外部流出予定額 (▲)	20,182	49,983
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 22,867	▲ 23,682
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額 (▲)	22,867	23,682
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額 (▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,238	24,629
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,238	24,629
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	111,572	171,526
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,463,501	4,442,076
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの) の額の合計額	3,116	3,338
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,116	3,338
繰延税金資産 (一時差異に係るもの) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—

項目	2021年度	2020年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	3,116	3,338
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	4,460,385	4,438,738
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,976,752	30,127,263
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,239,696	1,270,568
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,239,696	1,270,568
オーバーランス項目	—	—
CVAリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポートジャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,791,942	3,850,789
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	33,768,694	33,978,053
<自己資本比率>		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.20%	13.06%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎敵手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2020年 度			2021年 度		
	エクスポートジャーナーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートジャーナーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	382,388	—	—	407,867	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	97,492	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,326,783	—	—	1,423,030	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,690,817	8,938,163	357,527	45,178,769	9,035,753	361,430
法人等向け	104,225	51,585	2,063	168,128	115,488	4,619
中小企業等向け及び個人向け	855,909	536,235	21,449	786,107	484,104	19,364
抵当権付住宅ローン	125,828	43,710	1,748	107,724	37,405	1,496
不動産取得等事業向け	40,320	20,320	813	37,722	17,722	708
三月以上延滞等	1,409,150	1,697,504	67,900	1,665,833	1,955,191	78,207
取立未済手形	2,926	585	25	2,429	485	19
信用保証協会等による保証付	4,176,885	415,538	16,622	4,186,494	416,151	16,646
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	2,268,608	2,268,608	90,744	529,185	529,185	21,167
(うち出資等エクスポートジャーナー)	2,268,608	2,268,608	90,744	529,185	529,185	21,167
(うち重要な出資のエクスポートジャーナー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,535,548	14,884,448	595,378	9,786,790	16,145,568	645,822
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャーナー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーナー)	4,261,817	10,654,543	426,182	4,261,818	10,654,546	426,181
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーナー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャーナー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーナー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポートジャーナー)	4,273,730	4,229,904	169,196	5,524,971	5,491,021	219,640

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2020年 度			2021年 度		
	エクスボージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスボージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールドバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,270,568	50,822	—	1,239,696	49,587
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	63,919,386	30,127,263	1,205,091	64,377,574	29,976,752	1,199,070
C V Aリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスクアセットの額)	63,919,386	30,127,263	1,205,091	64,377,574	29,976,752	1,199,070
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
＜基礎的手法＞	a	b=a×4%	a	a	b=a×4%	
	3,850,789	154,032		3,791,942	151,677	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	a	b=a×4%	
	33,978,052	1,359,122		33,768,694	1,350,747	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお從前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャヤー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャヤー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャヤー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャヤー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

**② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高**

		2020 年 度				2021 年 度			
		信用リスクに関するエクspoージャーの残高		三月以上延滞エクspoージャー		信用リスクに関するエクspoージャーの残高		三月以上延滞エクspoージャー	
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	56,280	56,280	—	88,132	52,384	52,384	—	114,665
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	677	—	—	—	1,552
	製造業	40,197	40,197	—	576	43,293	40,722	—	2,571
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	27,582	27,582	—	17,237	29,162	25,426	—	20,877
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	966	—	—	—	1,749
	運輸・通信業	37,900	37,900	—	3,919	37,900	37,900	—	9,096
	金融・保険業	45,220,801	527,058	—	106	45,708,257	527,059	—	122
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,357	3,357	—	88,844	8,091	8,091	—	118,875
	日本国政府・地方公共団体	100,047	—	100,046	4,455	297,554	—	297,554	9,304
	上記以外	7,288,660	1,285,292	—	60,311	5,618,975	1,355,030	—	113,628
個人		5,520,494	5,520,495	—	1,143,927	5,433,104	5,386,995	—	1,273,389
その他		5,624,068	—	—	—	7,148,849	—	—	—
業種別残高計		63,919,386	7,498,161	100,046	1,409,150	64,377,574	7,433,610	297,554	1,665,833
期限別	1年以下	45,474,740	784,495	—	—	46,007,903	829,134	—	—
	1年超3年以下	554,211	554,211	—	—	376,327	376,327	—	—
	3年超5年以下	560,524	560,524	—	—	453,877	453,877	—	—
	5年超7年以下	833,333	833,333	—	—	739,049	739,049	—	—
	7年超10年以下	1,195,502	1,195,502	—	—	1,300,518	1,300,518	—	—
	10年超	3,364,124	3,264,078	100,046	—	3,785,840	3,488,286	297,554	—
	期限の定めのないもの	11,936,952	306,018	—	—	11,714,056	246,416	—	—
残存期間別残高計		63,919,386	7,498,161	100,046	—	64,377,574	7,433,610	297,554	—

(注)

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

区分	2020 年 度				2021 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	24	—	26	24	24	24	—	24	24
個別貸倒引当金	193	200	0	193	200	200	167	15	185	167
合 計	219	224	0	219	224	224	191	15	209	191

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

		2020年 度					2021年 度				
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額	
				目的使用	その他					目的使用	その他
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,774	4,774	—	4,774	4,774	—	4,774	4,774	—	4,774
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外		698	—	—	698	—	—	—	—	—	—
個 人		187,648	195,448	88	187,560	195,448	—	195,448	162,894	15,198	180,250
業 種 別 計		193,120	200,222	88	193,032	200,222	—	200,222	167,668	15,198	185,024
											167,668

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		2020年 度			2021年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	1,979,339	1,979,339	—	2,197,324	2,197,324
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	4,155,373	4,155,373	—	4,161,993	4,161,993
	リスク・ウェイト20%	—	44,693,743	44,693,743	—	45,181,198	45,181,198
	リスク・ウェイト35%	—	125,429	125,429	—	106,876	106,876
	リスク・ウェイト50%	—	210,700	210,700	—	219,875	219,875
	リスク・ウェイト75%	—	726,951	726,951	—	651,887	651,887
	リスク・ウェイト100%	—	8,036,118	8,036,118	—	7,847,526	7,847,526
	リスク・ウェイト150%	—	1,000,484	1,000,484	—	988,769	988,769
リスク・ウェイト250%		—	4,261,817	4,261,817	—	4,261,818	4,261,818
その他		—	—	—	—	—	—
1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	65,189,954	65,189,954	—	65,617,271	65,617,271

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びに、オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジヤーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。ただし、証券化エクスポートジヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区分	2020年度			2021年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	52,640	—	—	52,640	—	—
中小企業等向け及び個人向け	95,975	—	—	95,838	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	20,000	—	—	20,000	—	—
三月以上延滞等	2,750	—	—	2,650	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	43,826	—	—	33,900	—	—
合計	215,191	—	—	205,028	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(1)子会社および関連会社株式、(2)その他有価証券、(3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(1) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーの評価等については、(1) 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(2) その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(3) 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,294,267	4,294,267	4,263,944	4,263,944
合 計	4,294,267	4,294,267	4,263,944	4,263,944

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポートジャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2020年度		2021年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	1,380	—	8,383

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

△リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のものと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（△EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定補平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.22年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇「△EVE」および「△NII」以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		$\triangle E V E$		$\triangle N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11	0	58	58
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	126	113		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	126	113	58	58
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,460		4,438	

* 「 $\triangle E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

* 「 $\triangle N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

* 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

* 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

* 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いていた金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

* 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

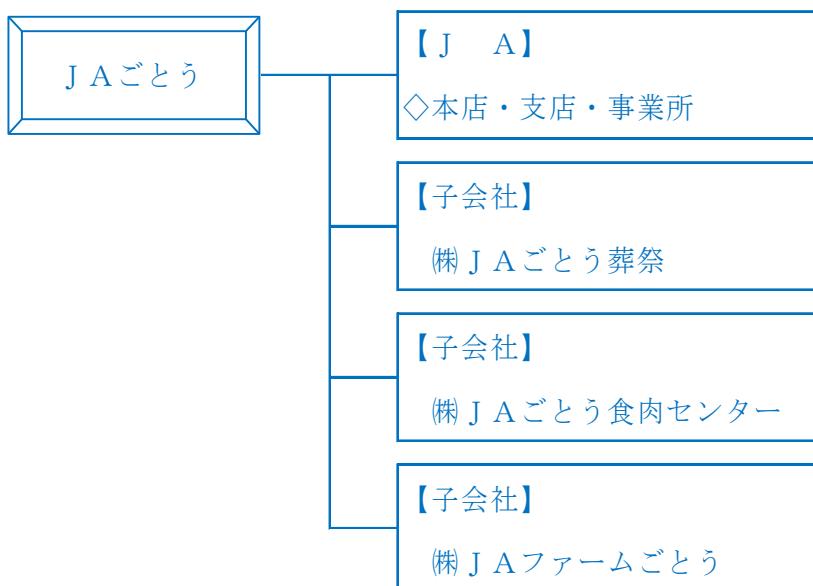
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aごとうのグループは、当JA、子会社3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事業所の所在地	事 業 の 内 容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
㈱JAごとう葬祭	五島市籠渕町2450	葬祭用品の貸与販売	平成5年9月1日	10,000千円	100%	—
㈱JAごとう食肉センター	五島市吉久木町938	食肉製造	平成13年4月2日	25,000千円	80%	—
㈱JAファームごとう	五島市籠渕町2450-1	農畜産物の生産	平成19年11月1日	9,990千円	100%	—

(3) 連結事業概況（2021年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2021年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益158百万円、連結当期剰余金64百万円、連結純資産5,433百万円、連結総資産65,724百万円で、連結自己資本比率は14.15%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

1) (株)JAごとう葬祭

令和3年度は葬儀施行が520件の計画に対し514件(98.8%)、売上が396,800千円の計画に対し、389,200千円(98.1%)の実績でした。斎場葬儀の割合が、自宅・寺葬等を令和2年度に逆転し、五島市では、令和3年度は80%となりました。その結果、斎場に葬儀予定が入った場合に日程調整が出来ず(特に島外喪主)、他の斎場へ依頼されています。

この様な状況を踏まえて、当社に最初に葬儀を依頼される様に、トイレ改修・空調設備改修等施設の維持管理とホームページ更新を含めた顧客への誠意ある対応で、受注につなげたいと考えます。業務については、情報の共有化と効率化を推進し、継続的に労働環境改善を図ります。

最後に葬儀取り扱いに限度のある中で、商品の見直し、葬儀式の提案を充実させ利益向上を図っていきます。

2) (株)JAごとう食肉センター

令和3年6月より食品衛生管理法「HACCP」が完全義務化されたことに伴い、「HACCP」に不適合な部分の改修工事を五島市の事業により行いました。このことにより、食中毒等に対してより一層の食品の安心安全が確保され、取引先へのアピールの素材として活用されるのではないかと思われます。また、取引先のニーズにあった製品作りにも大いに役立つものと考えます。

令和3年度の実績については、豚の屠畜処理は前年15,172頭から本年14,934頭と238頭の減少であったが、豚の部分肉処理で前年6,284頭から7,429頭で1,145頭増と大幅に実績を伸ばしました。その結果、事業収益で前年より420万円の增收となりました。収支では、原油の高騰で石油化学製品である包装ポリ資材、ゴム製品(手袋)の値上げが相次ぎ製造コストがやや上昇、また、豚の部分肉処理で1,000頭増頭したことにより、従業員の超過勤務及び休日出勤が増えたことにより人件費が前年対比で700万円増加しました。事業総括として、令和3年度は予算の範囲内での決算で事業は終了できたが、次年度以降、世界情勢及び社会情勢を鑑みてみれば、先行き不透明な面が多く、物価の上昇は依然留まることがなく、製造コスト削減の努力に対してその荷が重くのしかかってくるのではないかと懸念されます。

3) (株)JAファームごとう

今般の農業情勢は、農業者の高齢化・後継者不足の進展によって、農地の遊休化・荒廃化が深刻化しており、(株)JAファームごとうは五島の農業を維持していくため遊休農地を利用した農業経営を実践しております。また、雇用機会拡充支援事業を活用して、農家への作業支援(定植、収穫)を実施しております。その経営面積は705a、販売高は13,821千円となっております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益（事業収益）	13,812	14,103	12,461	12,083	12,111
信用事業収益	523	515	439	387	378
共済事業収益	657	629	616	611	595
農業関連事業収益	12,632	12,959	11,406	11,084	11,136
連結経常利益	236	316	200	263	158
連結当期剰余金	69	202	106	144	64
連結純資産額	5,165	5,289	5,330	5,406	5,433
連結総資産額	63,959	63,717	62,021	65,282	65,724
連結自己資本比率	14.36%	13.96%	14.58%	14.02%	14.15%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
1. 信用事業資産	52,575,667	53,180,695
(1) 現金及び預金	45,074,596	45,601,060
(2) 有価証券	98,620	288,970
(3) 貸出金	7,472,534	7,356,970
(4) その他の信用事業資産	35,903	31,355
(5) 貸倒引当金	▲ 105,987	▲ 97,661
2. 共済事業資産	11,512	9,123
(1) その他の共済事業資産	11,512	9,123
3. 経済事業資産	2,757,100	2,846,049
(1) 受取手形及び経済事業未収金	529,515	580,728
(2) 棚卸資産	989,768	1,016,683
(3) その他の経済事業資産	1,356,162	1,343,282
(4) 貸倒引当金	▲ 118,346	▲ 94,644
4. 雑資産	752,214	702,607
5. 固定資産	4,801,199	4,641,288
(1) 有形固定資産	4,797,566	4,637,876
建物	5,160,741	5,099,811
機械装置	888,565	892,296
土地	2,966,291	2,945,360
その他の有形固定資産	1,321,811	1,339,033
減価償却累計額	▲ 5,539,842	▲ 5,638,624
(2) 無形固定資産	3,633	3,411
6. 外部出資	4,254,277	4,223,954
(1) 外部出資	4,254,277	4,223,954
7. 繰延税金資産	130,290	121,050
8. 繰延資産	0	0
資産の部合計	65,282,262	65,724,769

(単位：千円)

負債・純資産の部	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
1. 信用事業負債	57,473,902	58,128,858
(1) 貯金	57,383,391	58,042,475
(2) 借入金	19,200	29,203
(3) その他の信用事業負債	71,309	57,180
2. 共済事業負債	275,769	278,258
(1) 共済資金	156,040	156,618
(2) その他の共済事業負債	119,728	121,640
3. 経済事業負債	826,266	766,674
(1) 支払手形及び経済事業未払金	358,543	356,305
(2) その他の経済事業負債	467,723	410,368
4. 雜負債	497,942	343,230
5. 諸引当金	417,931	399,075
(1) 賞与引当金	73,726	71,818
(2) 退職給付に係る負債	318,351	295,983
(3) 役員退職慰労引当金	23,988	31,273
(4) ポイント引当金	1,865	—
6. 再評価に係る繰延税金負債	384,039	375,500
負債の部合計	59,875,852	60,291,598
1. 組合員資本	4,521,261	4,577,359
(1) 出資金	2,067,908	2,064,918
(2) 資本準備金	1,023	1,023
(3) 利益剰余金	2,473,762	2,531,922
(4) 処分未済持分	▲ 23,682	▲ 22,867
(5) 子会社の有する親組合出資金	2,248	2,361
2. 評価・換算差額等	885,148	855,811
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 1,380	▲ 8,383
(2) 土地再評価差額金	886,528	864,195
純資産の部合計	5,406,410	5,433,171
負債及び純資産の部合計	65,282,262	65,724,769

(6) 連結損益計算書

科 目		2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:千円)	
1. 事業総利益		2,292,351	2,178,325		
(1) 信用事業収益		387,053	378,993		
資金運用収益		368,784	361,525		
(うち預金利息)	(213,620	(201,931)		
(うち有価証券利息)	(7,863	(617)		
(うち貸出金利息)	(137,522	(129,123)		
(うちその他受入利息)	(9,777	(29,852)		
役務取引等収益		15,620	14,637		
その他経常収益		2,647	2,830		
(2) 信用事業費用		24,819	24,447		
資金調達費用		5,521	5,150		
(うち貯金利息)	(5,407	(4,771)		
(うち給付付てん備金繰入)	(113	(86)		
(うち借入金利息)	(0	(—)		
(うちその他支払利息)	(0	(292)		
役務取引等費用		4,676	4,388		
その他経常費用		14,620	14,907		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 8,674	(▲ 8,365)		
信用事業総利益		362,233	354,546		
(3) 共済事業収益		611,610	595,926		
共済付加収入		571,515	561,896		
その他の収益		40,094	34,030		
(4) 共済事業費用		60,635	59,215		
共済推進費及び共済保全費		60,635	59,215		
共済事業総利益		550,975	536,710		
(5) 購買事業収益		5,212,634	5,120,432		
購買品供給高		5,090,638	5,002,940		
購買手数料		—	4,182		
修理サービス料		95,496	87,926		
その他の収益		26,500	25,383		
(6) 購買事業費用		4,068,871	4,105,919		
購買品供給原価		4,011,741	4,049,679		
購買品供給費		32,336	26,674		
その他の費用		24,792	29,565		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 4,983	(—)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—	2,784		
購買事業総利益		1,143,763	1,014,512		
(単位:千円)					
科 目		2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(単位:千円)	
(7) 販売事業収益		4,717,587	4,923,104		
販売品販売高		4,551,976	4,753,162		
販売手数料		84,887	89,656		
その他の収益		80,723	80,285		
(8) 販売事業費用		4,537,236	4,717,367		
販売品販売原価		4,488,110	4,681,124		
その他の費用		49,125	36,243		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 229	—		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—	73		
販売事業総利益		180,350	205,737		
(9) その他事業収益		1,154,695	1,092,702		
(10) その他事業費用		1,099,665	1,025,882		
その他事業総利益		55,030	66,820		
2. 事業管理費		2,201,866	2,144,234		
(1) 人件費		1,543,729	1,480,307		
(2) その他事業管理費		658,136	663,926		
事業利益		90,486	34,091		
3. 事業外収益		194,704	179,659		
(1) 受取雑利息		2,715	2,288		
(2) 受取出資配当金		64,091	65,934		
(3) その他事業外収益		127,897	111,436		
4. 事業外費用		21,935	54,911		
(1) その他事業外費用		21,935	54,911		
経常利益		263,255	158,839		
5. 特別利益		324,796	155,400		
(1) 一般補助金		211,561	155,400		
(2) その他の特別利益		113,234	—		
6. 特別損失		395,435	216,192		
(1) 固定資産処分損		950	26,752		
(2) 固定資産圧縮損		222,367	154,793		
(3) 減損損失		107,218	34,646		
(4) 災害損失等		64,899	—		
税引前当期利益		192,616	98,049		
法人税・住民税及び事業税		47,562	30,139		
法人税等調整額		162	3,469		
当期剰余金		144,891	64,439		

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2020 年 度 〔自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日〕	2021 年 度 〔自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日〕
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	131,630	66,781
減価償却費	162,437	165,038
減損損失	107,218	34,646
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	4,805	▲ 32,088
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 3,240	▲ 1,907
退職給付に係る負債の増減額（▲は減少）	▲ 26,181	▲ 22,368
その他引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 17,097	5,419
信用事業資金運用収益	▲ 368,784	▲ 361,525
信用事業資金調達費用	5,522	5,150
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 66,807	▲ 68,222
支払雑利息	200	119
有価証券関係損益（▲は益）	—	▲ 66
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 3,313	—
固定資産除去損	34,941	▲ 14,684
外部出資関係損益	—	4,999
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（▲）減	▲ 251,914	115,563
預金の純増（▲）減	▲ 3,000,000	▲ 1,100,000
貯金の純増減（▲）	3,459,428	659,083
信用事業借入金の純増減（▲）	12,394	10,003
その他の信用事業資産の純増減	28,201	477
その他の信用事業負債の純増減	4,748	▲ 13,652
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（▲）減	3,970	2,388
共済資金の純増減（▲）	1,511	577
未経過共済付加収入の純増減	▲ 1,669	212
その他の共済事業負債の純増減	▲ 352	1,699
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	48,719	▲ 51,213
経済受託債権の純増（▲）減	44,461	▲ 20,732
棚卸資産の純増（▲）減	92,603	▲ 26,914
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 15,719	▲ 12,929
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 21,425	10,692
その他の経済事業資産の純増減	▲ 6,487	33,612
その他の経済事業負債の純増減	▲ 37,744	▲ 57,355
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	14,300	49,667
その他の負債の純増減	▲ 160,366	▲ 141,793
信用事業資金運用による収入	373,386	365,513
信用事業資金調達による支出	▲ 5,730	▲ 5,544
小 計	543,646	▲ 399,353
雑利息及び出資配当金の受取額	66,807	68,223
雑利息の支払額	▲ 200	▲ 119
法人税等の支払額	▲ 40,031	▲ 43,058
事業活動によるキャッシュ・フロー	570,223	▲ 374,307

(単位：千円)

科 目	2020 年 度 〔自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日〕	2021 年 度 〔自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日〕
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 100,000	▲ 197,287
有価証券の償還による収入	899,938	—
補助金の受入による収入	222,368	154,793
固定資産の取得による支出	▲ 301,901	▲ 262,144
固定資産の売却による収入	6,001	82,262
外部出資による支出	▲ 810	▲ 1,110
外部出資の売却等による収入	—	26,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	725,595	▲ 197,052
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	102,926	100,671
出資の払戻しによる支出	▲ 122,065	▲ 103,660
持分の取得による支出	▲ 23,682	▲ 22,867
持分の譲渡による収入	33,926	23,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,895	▲ 2,174
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）	1,286,923	▲ 573,536
6 現金及び現金同等物の期首残高	987,674	2,274,596
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,274,596	1,701,060

(8) 連結注記表

区 分	2020 年 度	2021 年 度
(1)連結の範囲に関する事項	連結される子会社・子法人等・・3社 ㈱JAごとう葬祭 ㈱JAごとう食肉センター ㈱JAファームごとう	連結される子会社・子法人等・・3社 ㈱JAごとう葬祭 ㈱JAごとう食肉センター ㈱JAファームごとう
(2)連結される子会社・子法人等の事業年度に関する事項	連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日3月末日と一致している。	連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日3月末日と一致している。
(3)会計処理基準に関する事項	連結される子会社・子法人の会計処理については、当組合と同様の方法によっている。	連結される子会社・子法人の会計処理については、当組合と同様の方法によっている。
(4)連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用している。	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用している。
(5)利益処分項目等の取扱に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2020 年 度	2021 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,023	1,023
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	1,023	1,023
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,351,376	2,506,303
2 利益剰余金増加高	144,891	64,439
当期剰余金	144,891	64,439
3 利益剰余金減少高	22,505	38,821
配当金	68,045	40,182
4 利益剰余金期末残高	2,473,762	2,531,923

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

種 類	2020 年 度	2021 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	310	274	▲ 36
危険債権額	49	45	▲ 4
要管理債権額	—	52	52
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	52	52
小計	360	371	11
正常債権額	7,136	7,065	▲ 71
合計	7,496	7,436	▲ 60

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	2020年度	2021年度
信用事業	事業収益	387,053	378,993
	経常利益	362,233	354,546
	資産の額	52,575,667	53,180,695
共済事業	事業収益	611,610	595,926
	経常利益	550,975	536,710
	資産の額	11,512	9,123
農業関連事業	事業収益	5,872,283	6,015,807
	経常利益	1,379,144	1,287,070
	資産の額	2,757,100	2,846,049
計	事業収益	6,870,946	6,990,727
	経常利益	2,292,352	2,178,327
	資産の額	55,344,279	56,035,868

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2022年3月末における連結自己資本比率は、14.15%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,068百万円（前年度2,068百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、 %)

項目	2021年度	2020年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,557,177	4,469,020
うち、出資金及び資本準備金の額	2,068,304	2,068,933
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,531,922	2,473,762
うち、外部流出予定額(▲)	20,182	49,993
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 22,867	▲ 23,682
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額(▲)	22,867	23,682
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額(▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,238	24,629
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,238	24,629
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	111,572	171,527
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,692,988	4,665,176
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーティ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	3,411	3,633
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーティ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,411	3,633
練延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーティ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、練延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

項目	2021年度	2020年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	3,411	3,633
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	4,689,577	4,661,543
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,034,599	29,062,069
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,239,696	1,270,568
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,239,696	1,270,568
オペレーションス項目	—	—
CVAリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーションス・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,105,614	4,192,620
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションス・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	33,140,214	33,254,689
<自己資本比率>		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	14.15%	14.02%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションス・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2020年 度			2021年 度		
	エクスポートジャーヤーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートジャーヤーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	382,388	—	—	408,910	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	97,492	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,326,783	—	—	1,423,030	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,816,952	8,963,390	358,536	45,214,900	9,042,980	361,719
法人等向け	93,049	40,409	1,616	99,929	47,289	1,891
中小企業等向け及び個人向け	855,909	536,235	21,449	786,107	484,104	19,364
抵当権付住宅ローン	125,828	43,710	1,748	107,724	37,405	1,496
不動産取得等事業向け	40,319	20,319	813	37,722	17,722	708
三月以上延滞等	1,409,150	1,697,504	67,900	1,665,833	1,955,191	78,207
取立未済手形	2,926	585	23	2,429	485	19
信用保証協会等による保証付	4,176,885	415,538	16,622	4,186,494	416,151	16,646
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	2,228,618	2,228,618	89,145	489,195	489,195	19,567
(うち出資等エクスポートジャーヤー)	2,228,618	2,228,618	89,145	489,195	489,195	19,567
(うち重要な出資のエクスポートジャーヤー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,717,491	15,066,371	602,565	10,263,247	16,622,025	664,881
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャーヤー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段普通出資等に係るエクスポートジャーヤー)	4,261,817	10,654,544	426,182	4,261,818	10,654,546	426,181
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーヤー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャーヤー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーヤー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポートジャーヤー)	4,455,654	4,411,827	176,473	6,001,428	5,967,478	238,699

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2020年 度			2021年 度		
	エクスボージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスボージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーフ方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールドバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	49,390	1,976	—	▲ 77,951	▲ 3,118
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	64,176,278	29,062,069	1,162,483	64,783,017	29,034,599	1,161,383
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスクアセットの額)	64,176,278	29,062,069	1,162,483	64,783,017	29,034,599	1,161,383
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	4,192,620		167,705	4,105,614		164,225
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	33,254,689		1,330,188	33,140,214		1,325,609

(注)1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。

5.「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。

6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8.当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三ヶ月延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		2020年 度			2021年 度		
		信用リスクに関するエクスポートの残高		三月以上延滞エクスポート	信用リスクに関するエクスポートの残高		三月以上延滞エクスポート
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農業	45,105	45,105	—	88,132	44,185	44,185
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	677	—	—
	製造業	40,197	40,197	—	576	43,293	40,722
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	27,582	27,582	—	17,237	29,162	25,426
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	966	—	—
	運輸・通信業	37,900	37,900	—	3,919	37,900	37,900
	金融・保険業	45,220,801	527,058	—	106	45,708,257	527,059
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,357	3,357	—	88,844	8,091	8,091
	日本国政府・地方公共団体	100,046	—	100,046	4,455	297,554	—
	上記以外	7,288,660	1,285,292	—	60,311	5,558,975	1,295,030
個人		5,520,494	5,520,494	—	1,143,927	5,433,104	5,386,995
その他		5,892,136	—	—	—	7,622,491	—
業種別残高計		64,176,278	7,486,985	100,046	1,409,150	64,783,017	7,365,411
1年以下		45,474,740	784,495	—	—	46,007,903	829,134
1年超3年以下		554,211	554,211	—	—	371,871	371,871
3年超5年以下		560,524	560,524	—	—	453,877	453,877
5年超7年以下		833,333	833,333	—	—	735,306	735,306
7年超10年以下		1,184,326	1,184,326	—	—	1,240,518	1,240,518
10年超		3,364,124	3,264,078	100,046	—	3,785,840	3,488,286
期限の定めのないもの		12,205,020	306,018	—	—	12,187,698	246,416
残存期間別残高計		64,176,278	7,486,985	100,046	—	64,783,017	7,365,411
						297,554	297,554

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティップ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「店頭デリバティップ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 4. 「三ヶ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(单位：千円)

区分	2020年度					2021年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,974	24,629	—	26,974	24,629	24,629	24,238	—	24,629	24,238
個別貸倒引当金	193,143	200,238	88	193,055	200,238	200,238	168,533	15,198	185,040	168,533

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

		2020 年 度						2021 年 度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,774	4,774	—	4,774	4,774	—	4,774	4,774	—	4,774	4,774	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外		698	—	—	698	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		187,671	195,465	88	187,583	195,465	—	195,465	163,759	15,198	180,266	163,759	—
業 種 別 計		193,143	200,239	88	193,055	200,239	—	200,239	168,533	15,198	185,040	168,533	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

		2020 年 度			2021 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	1,979,339	1,979,339	—	2,198,367	2,198,367
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	4,155,373	4,155,373	—	4,161,993	4,161,993
	リスク・ウエイト20%	—	44,819,878	44,819,878	—	45,217,329	45,217,329
	リスク・ウエイト35%	—	125,429	125,429	—	106,876	106,876
	リスク・ウエイト50%	—	210,700	210,700	—	219,875	219,875
	リスク・ウエイト75%	—	726,951	726,951	—	651,887	651,887
	リスク・ウエイト100%	—	6,907,483	6,907,483	—	7,044,297	7,044,297
	リスク・ウエイト150%	—	1,000,484	1,000,484	—	988,769	988,769
	リスク・ウエイト250%	—	4,261,817	4,261,817	—	4,261,818	4,261,818
	その他	—	—	—	—	—	—
1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	64,187,454	64,187,454	—	64,851,216	64,851,216

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。
また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 58）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	2020年 度			2021年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	52,640	—	—	52,640	—	—
中小企業等向け及び個人向け	95,975	—	—	95,838	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	20,000	—	—	20,000	—	—
三月以上延滞等	2,750	—	—	2,650	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	43,826	—	—	33,900	—	—
合計	215,191	—	—	205,028	—	—

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照下さい。

(8) 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 59）をご参照ください。

② 出資等その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

		(単位：千円)	
		2020年度	2021年度
		貸借対照表計上額	時価評価額
上 場		—	—
非 上 場		4,254,277	4,254,277
合 計		4,254,277	4,254,277
		4,223,954	4,223,954
		4,223,954	4,223,954

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

2020年度		2021年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	1,380	—	8,383

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 61）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1 : 金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11	0	58	58
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	126	113		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	126	113	58	58
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,460		4,438	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

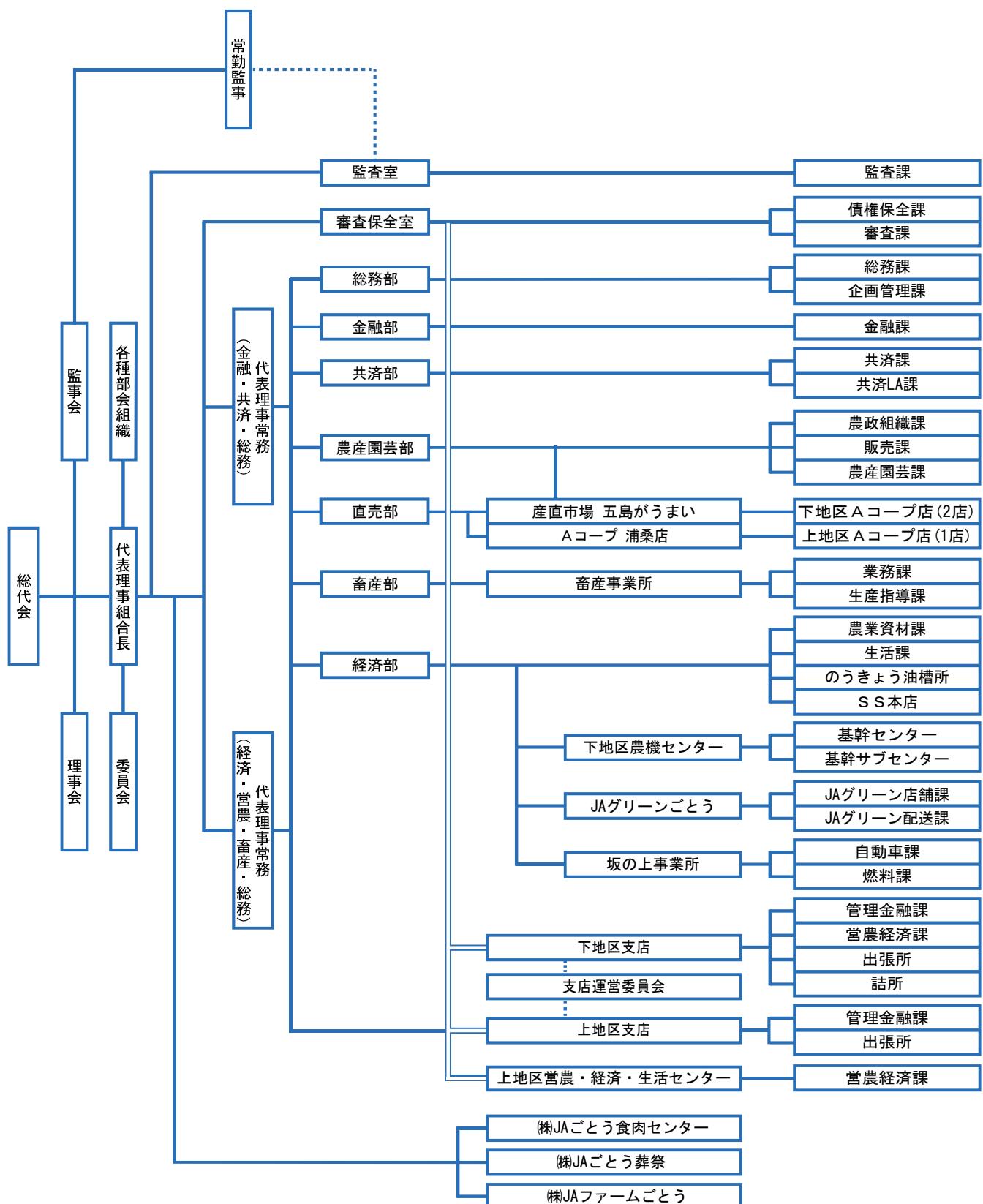
- 1 私は、当JAの2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年7月22日

ごとう農業協同組合
代表理事組合長 家永 嘉弘

【JAの概況】

1. 組合の機構



2. 役員構成（役員一覧）

(2022年6月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	家永嘉弘	常勤	有	
代表理事常務	杉本甚喜	常勤	有	信用・共済担当
〃	安田宏	常勤	有	営農・経済担当
理事	熊川甚一	非常勤	無	金融共済委員長
〃	山本浩	非常勤	無	金融共済副委員長
〃	佐々野勝弥	非常勤	無	営農生産委員
〃	青山一美	非常勤	無	営農生産委員
〃	平康明	非常勤	無	営農生産委員
〃	田口勇	非常勤	無	営農生産委員
〃	貞方茂	非常勤	無	営農生産委員
〃	木戸光昭	非常勤	無	金融共済委員
〃	角田隆章	非常勤	無	営農生産委員
〃	今里誠一	非常勤	無	金融共済委員
〃	山村徳郎	非常勤	無	営農生産副委員長
〃	増田博	非常勤	無	金融共済委員
〃	本谷俊行	非常勤	無	金融共済委員
〃	舛田好伸	非常勤	無	営農生産委員
青年理事	寺脇政善	非常勤	無	営農生産委員長
女性理事	谷合千鶴子	非常勤	無	生活福祉副委員長
〃	前田須磨子	非常勤	無	生活福祉委員長
代表監事	友岡正庸	非常勤	一	員外監事
常勤監事	嶋里卓見	常勤	一	子会社監査役
監事	山内清一	非常勤	一	株食肉センター監査役
〃	松下充	非常勤	一	株JAファームごとう監査役
〃	小賀半四郎	非常勤	一	株JAごとう葬祭監査役

(注) 記載されている担当以外に、各委員会の正副委員長が総務委員、金融共済委員が債権管理委員を兼務しております。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2022年6月末現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		2020年度	2021年度	増減
正組合員	個人	3,403	3,264	▲ 139
	法人	5	5	—
	その他の法人	32	31	▲ 1
	計	3,440	3,300	▲ 140
准組合員	個人	9,469	9,595	126
	農事組合法人	—	—	—
	その他の団体	67	68	1
	計	9,536	9,663	127
合計		12,976	12,963	▲ 13

5. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
馬鈴薯部会	25名
南瓜部会	65名
インゲン部会	48名
蚕豆部会	69名
スナップ部会	81名
アスパラ部会	19名
レタス部会	13名
トマト部会	9名
ゆで干し大根部会	4名
びわ部会	11名
プロッコリー部会	63名
茶部会	9名
きゅうり部会	83名
種馬鈴薯採種組合	8名
高菜部会	50名
肉用牛部会	268名
養豚会	3名
女性部	302名
女性部フレッシュミズ部会	27名
青年部	68名
青色申告会	253名
合計	1,478名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

五島市、新上五島町

8. 沿革・あゆみ

平成 5 年 10 月	福江市農業協同組合と本山農業協同組合と五島農業協同組合の合併により (旧) ごとう農業協同組合設立
平成 9 年 4 月	上五島農業協同組合と有川町農業協同組合の合併により (旧) 上ごとう農業協同組合設立
平成 13 年 4 月	(旧) ごとう農業協同組合と (旧) 上ごとう農業協同組合の合併により (現) ごとう農業協同組合設立

9. 店舗等のご案内

(2022年6月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置・稼働状況
本店	五島市籠淵町2450-1	0959-72-6211	1台
福江支店	五島市錦町3-2	0959-72-3191	1台
大津詰所	五島市上大津町24-1	0959-72-2429	
久賀出張所	五島市久賀町71-2	0959-77-2121	
崎山支店	五島市下崎山町78-5	0959-73-6311	
本山支店	五島市堤町1336-1	0959-72-4131	
富江支店	五島市富江町狩立479	0959-86-2111	
三井楽支店	五島市三井楽町濱ノ畔1301-3	0959-84-3131	
西部支店	五島市岐宿町中岳1947-1	0959-83-1121	
岐宿出張所	五島市岐宿町岐宿2525-1	0959-82-1125	
玉之浦詰所	五島市玉之浦町中須742-1	0959-88-2216	
上五島支店	新上五島町青方郷1578	0959-52-2077	
若松支店	新上五島町若松郷160-11	0959-46-3131	1台
北魚目出張所	新上五島町立串郷570-2	0959-55-2004	
有川支店	新上五島町有川郷901-10	0959-42-1161	1台

10. 店舗外ATMのご案内

(2022年6月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置・稼働状況
Aコープ浦桑店	新上五島町浦桑郷1375-1	0959-54-2500	1台
(旧) 上五島支店	新上五島町青方郷2278		1台
(旧) 上郷出張所	新上五島町奈摩郷149-13		1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	83
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	84
○会計監査人の名称	85
○事務所の名称及び所在地	86
○特定信用事業代理業者に関する事項	86
●主な業務の内容	
○主な業務の内容	12~15
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3~15
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	35
・経常利益又は経常損失	35
・当期剩余金又は当期損失金	35
・出資金及び出資口数	35
・純資産額	35
・総資産額	35
・貯金等残高	35
・貸出金残高	35
・有価証券残高	35
・単体自己資本比率	35
・剩余金の配当の金額	35
・職員数	35
○直近の2事業年度における事業の状況	
△主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	36
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	36
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	36
・受取利息及び支払利息の増減	37
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	50
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	50
△貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	37
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	37
△貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	38
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	38

開示項目	ページ
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残	39
・主要な農業関係の貸出実績	40
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	39
・貯蔵率の期末値及び期中平均値	50
△有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	43
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	44
・有価証券の種類別の平均残高	43
・貯蔵率の期末値及び期中平均値	50
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	8~10
○法令遵守の体制	10~11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~8
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	16~17, 33
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	41~42
・危険債権に該当する貸出金	41~42
・三月以上延滞債権に該当する貸出金	41~42
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41~42
・正常債権に該当する貸出金	41~42
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	41
○自己資本の充実の状況	51~63
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	44
・金銭の信託	45
・デリバティブ取引	45
・金融等デリバティブ取引	45
・有価証券店頭デリバティブ取引	45
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
○貸出金償却の額	43
○会計監査人の監査	35

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	64
○組合の子会社等に関する事項	64
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	64~65
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	66
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	

開示項目	ページ
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	66~67, 70
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	70
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
・危険債権に該当する貸出金	
・三月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
・正常債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	71~81
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	71

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	51～54
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	12
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
・信用リスクに関する事項	8～10,55
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	58～59
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	59
・証券化エクスボージャーに関する事項	59
・オペレーション・リスクに関する事項	9
・出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	59～60
・金利リスクに関する事項	61～63
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	51～54
・信用リスクに関する事項	55～57
・信用リスク削減手法に関する事項	58～59
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	59
・証券化エクスボージャーに関する事項	59
・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	59～60
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	61
・金利リスクに関する事項	61～63

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	72～81
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	64
・自己資本調達手段の概要	71
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	71～75
・信用リスクに関する事項	76～78
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・証券化エクスボージャーに関する事項	79
・オペレーション・リスクに関する事項	80
・出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	80
・金利リスクに関する事項	81
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	72～73
・信用リスクに関する事項	76～78
・信用リスク削減手法に関する事項	79
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
・証券化エクスボージャーに関する事項	79
・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	80
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	81
・金利リスクに関する事項	81

